

令和8年第2回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和8年3月10日（火曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町政執行方針
- 第 5 教育行政執行方針
- 第 6 一般質問

○出席議員（11名）

1 番	佐 藤	満 君	2 番	金 木	直 文 君
3 番	阿 部	和 也 君	4 番	逢 坂	照 雄 君
5 番	村 上	雄 也 君	6 番	小 寺	光 一 君
7 番	磯 野	直 君	8 番	舟 見	俊 明 君
9 番	工 藤	正 幸 君	10 番	平 山	美知子 君
11 番	村 田	定 人 君			

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
農業委員会会長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	伊 藤 雅 紀 君
総 務 課 主 幹	村 上 達 君
総務課総務係長	逢 坂 信 吾 君
総 務 課 情 報 管 理 係 長	和 田 広 夢 君
地 域 振 興 課 長	飯 作 昌 巳 君

地域振興課 政策推進係長	山田太志君
デジタル推進課長	竹内雅彦君
財務課長	清水聡志君
財務課主幹	門間憲一君
財務課税務係長	近藤優樹君
町民課長	大平良治君
福祉課長	高橋伸君
福祉課 社会福祉係長	高本勇一君
福祉課子ども係長	高橋司君
福祉課 国保医療年金係長	斉藤悠理君
健康支援課長	棟方富輝君
健康支援課参事	奥山洋美君
健康支援課主幹	清水雅代君
健康支援課 介護保険係長	山川恵生君
健康支援課 地域包括支援 センター室 地域包括支援 センター係長	上田千歌子君
建設課長	笹浪満君
建設課 管理係主査	石垣亮輔君
上下水道課長	渡辺博樹君
上下水道課長補佐	熊谷裕治君
上下水道課 業務係長	小笠原聡君
農林水産課長	敦賀哲也君
農林水産課長補佐	杉野浩君
商工観光課長	三上敏文君
商工観光課長補佐	木村謙彦君
商工観光課 観光振興係長	小笠原悠太君
商工観光課 商工労働係長	廣谷将大君
天売支所長	大西将樹君
焼尻支所長	藤井延佳君

学 校 管 理 課 長	葛 西 健 二 君
学校管理課長補佐 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	佐々木 慎 也 君
社 会 教 育 課 長 兼 公 民 館 長	宮 崎 寧 大 君
社会教育課主幹	木 村 康 治 君
監 査 室 長	木 村 和 美 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	敦 賀 哲 也 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	伊 藤 雅 紀 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	鈴 木 繁 君
総 務 係 長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	坂 本 樹 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和８年第２回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前１０時００分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和８年第２回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては、年度末の何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

我が国の景気は、米国の通商政策の影響が残るものの緩やかに回復しているとの基調判断が内閣府の月例経済報告で示されたものの、我が町をはじめ地方においてはその実感はなかなか感じられない状況が続いております。

こうした中、新年度を迎えるに当たり本町においては課題とすべきことは数多く、また多岐にわたっておりますが、明るい話題の一つでも多く発信できるよう引き続き町民の皆様及び議員各位と共に町政運営を進めてまいり所存であります。

なお、令和８年度の各種施策については、後ほど執行方針で述べさせていただきたいと考えております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告１件、議案として条例案９件、過疎計画の策定１件、令和７年度補正予算案６件、新年度各会計予算案８件、同意として固定資産評価審査委員会の委員の選任１件の計２６件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定によって、

４番 逢 坂 照 雄 君 ５番 村 上 雄 也 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第２、会期の決定を議題とします。

３月５日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

3月5日、議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案24件、同意1件、発議3件、都合29件、加えて一般質問3名3件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの4日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、町政及び教育行政執行方針の後、一般質問3名をもって終了といたします。明11日は、報告、一般議案、補正予算の審議を行い、令和8年度予算関連議案並びに各会計予算の提案理由の説明を聴取した後、予算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、予算特別委員会を開催し、令和8年度各会計予算の内容説明を求めてから予算関連議案並びに各会計予算の審査及び審議を行います。なお、本会議は13日まで休会とします。13日は、本会議に戻し、予算関連議案、各会計予算、同意、発議について審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日3月10日から13日までの4日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日3月10日から13日までの4日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付しましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和7年度12月分から2月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。

次に、議員の出張報告を配付しましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

まず最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和 8 年 3 月 1 0 日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

総務産業常任委員会
委員長 小 寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 8 年 1 月 2 7 日

（１）除排雪業務について

令和 8 年 2 月 1 2 日

（１）羽幌町過疎地域持続的発展市町村計画（令和 8 年度～令和 1 2 年度）について

（２）上水道管路及び施設の状況について

令和 8 年 2 月 2 4 日

（１）令和 6 年 8 月豪雨農地災害に対する対応について

（２）新年度における水産業の振興策について

（３）令和 7 年新嘗祭献穀実施に伴う支援について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第 7 7 条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第 2 5 条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和 8 年 3 月 1 0 日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

文教厚生常任委員会
委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 7 年 1 2 月 1 1 日

（１）羽幌町小中一貫教育基本方針（案）について

令和 8 年 2 月 9 日

（１）焼尻小中学校改修工事について

令和 8 年 2 月 16 日

- (1) 旧加藤病院について
- (2) 公民館旧館移転の進捗について

令和 8 年 2 月 24 日

- (1) 給食センターに関する条例改正等について
- (2) その他
- (3) 空き家対策について
- (4) その他

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第 77 条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第 25 条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和 8 年 3 月 10 日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

広報広聴常任委員会
委員長 工 藤 正 幸

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 7 年 12 月 12 日、令和 8 年 1 月 26 日

議会広報の編集について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第 77 条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第 25 条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

◎町政執行方針

○議長（村田定人君） 日程第 4、町政執行方針を行います。

町長から町政執行方針の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 本年第 2 回羽幌町議会定例会の開会に当たり、令和 8 年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げ、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

人口減少や物価高騰などの諸課題を抱え、急速に変化する社会情勢の中において、昨年

10月に発足した新内閣の下、地方創生を掲げ進められている国の施策についても刻々と変化を見せていることから、これらの動きを的確に捉え、本町の実情に即した施策を展開し、持続可能なまちづくりを推進していかなければなりません。

令和7年度は、第3期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の初年度として、人口減少を和らげ将来にわたる活力ある地域社会の実現に向けた取組を進めるべく、従来の事業に加え、子ども発達支援センターの建て替えや診療看護師研究資金等貸与制度の創設、漁業近代化資金利子補給率の見直しや就業フェア出展の支援など、様々な取組を進めてまいりました。

また、平成28年に策定しました「羽幌町公共施設マネジメント計画」はこれまでの内容を見直し、令和8年度から向こう10年間を見据えた計画を定めました。常に変化が伴う財政状況を分析し、それらを踏まえ積み上げた財政推計を基に改定した結果、公共施設の更新に伴う建て替え計画は、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、規模を大幅に縮小する内容となったものであり、限られた財源をより町民の皆様の暮らしに役立てる選択をいたしました。

令和8年度におきましては、公共施設の維持管理と並行しながら、産業の振興、子育て支援、医療や生活支援など、地域の暮らしを支える取組に重点を置き、国が推進する積極財政の施策を最大限活用し、町民生活や経済活動の振興が図られるよう努めるとともに、一つ一つの課題に真摯に向き合い、「ずっと住み続けたいと思えるまちづくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

以下、本町の最上位計画であります「第7次羽幌町総合振興計画」に掲げる基本目標ごとに申し上げます。

1つ目に「産業の振興」としまして、農業では農村整備事業をはじめとする各種事業を継続し、漁業では羽幌港荷さばき施設の荷さばき所増床を図るほか生産力強化等支援事業としてホタテ養殖漁業における付着生物のザラボヤ対策の支援を行います。また、商工業を含め、産業全般に係る担い手対策につきましても引き続き支援してまいります。

2つ目の「健全な行財政運営」は、国の交付金事業等を積極的に活用するとともに、各種行政事務におけるさらなるDX化を目指し、公金収納のデジタル化を図り経費の縮減に努めます。

3つ目の「医療体制・介護・福祉施策の充実」は、地域包括支援センター機能の充実と福祉事業の運営拠点として活用するため、無償譲渡を受けた旧病院施設の改修事業に取りかかります。また、医療費無償化をはじめとする各種子育て支援事業や高齢者支援事業も継続してまいります。

4つ目の「文化・交流の振興」は、一昨年に発生した能登半島地震により見合わせておりました姉妹都市である石川県内灘町との交流事業ではありますが、分野ごとに再開をしてまいります。また、協定等を締結している自治体及び関係機関等との交流・連携を図ってまいります。

5つ目の「防災の充実」は、北海道の新たな高潮浸水想定区域の設定に伴い、ウェブハザードマップの更新を行います。また、全国瞬時警報システム「Jアラート」の受信機更新を行うほか、引き続き避難所の開設に必要な災害備蓄品の整備を進めてまいります。

6つ目の「自然環境保全・土地利用の推進」は、平成29年に改定しました「羽幌町の環境を守る基本計画」が令和8年度で計画期間終了となることから、国及び北海道の環境計画との整合性を図りながら、今後10年間の計画を整備してまいります。また、令和7年度から2か年の予定で着手しました羽幌町都市計画マスタープランの見直し業務につきましても、引き続き進めてまいります。

7つ目の「生活環境の充実」は、町民の生活環境の保全を図るため、空き家対策事業を引き続き推進するとともに、令和8年度から簡易水道事業が公営企業会計へ移行することに伴い、各業務の継続はもちろんのこと、健全な事業運営に努めてまいります。

次に、令和8年度の主な施策を項目別に申し上げます。

1つ目に、産業の振興であります。

農業の振興として、農業基盤の整備をはじめ、水田の有効利用や収益性の向上等を図るための事業に対する支援のほか、鳥獣による被害防止対策の実施など、生産者が安心安全な作物の生産に努め、意欲を持って営農できる環境の整備などを推進してまいります。

また、新規就農や経営承継等への支援を行いつつ、地域営農集団の育成を推進し、後継者や担い手の育成に努めるとともに、るもい農業協同組合や管内他市町村との連携による産業の活性化を目的とした「るもい農業」のブランドづくりなどに取り組み、さらには、老朽化の著しい羽幌ダム及び羽幌二股ダムの整備について、関係機関と共に検討を継続してまいります。

漁業の振興として、漁業基盤の整備をはじめ、漁業資源の増大を図るための事業などに対する支援のほか、トドなどによる被害防止対策と漁業経営体の経営強化の支援に努め、意欲を持って就業できる環境の整備などを推進してまいります。また、後継者や担い手への支援を充実させ、水産業における人材の確保・育成に努めるとともに、外国人技能実習生等が働きやすい環境となるよう関係機関と連携してまいります。

林業の振興として、森林は、木材生産のほか、水源の涵養や災害防止、温暖化の防止など様々な機能を併せ持っており、この森林の持つ多面的機能が、将来にわたって持続的に発揮されるようにするため、森林所有者や森林組合が実施する計画的な間伐や造林等の森林整備等に対して、森林環境譲与税を活用しながら継続して支援し、地域材の利用促進や林業の振興に努めてまいります。

畜産業の振興として、畜産基盤の整備に対する支援のほか、ゆとりある畜産経営に向けた対策の強化に努め、生産者が意欲を持って経営できる環境の整備などを推進してまいります。また、新規就農や経営承継等への支援を行い、後継者や担い手の育成に努めてまいります。

商工業の振興として、商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠

であることから、各助成制度の周知を図り利用促進に努めてまいります。

積極的な事業展開や活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしながら、各種助成制度による支援を継続し地域経済の活性化に取り組み、産業の振興並びに雇用環境の維持や定住促進に努めてまいります。

観光の振興として、旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わっていただけるよう、観光協会をはじめ関係事業所と広く連携しながら、地域に活力と潤いを与える事業を実施してまいります。特に、本町観光の特色である離島観光においては、受入れ環境維持のため各種支援制度を継続し、焼尻めん羊まつり等のイベント支援を行い、地域の活性化を図ってまいります。

観光施設については、各施設で必要な整備を行い、利用者の利便性向上を図るとともに、はぼろ温泉サンセットプラザにおいては、4月から新しい指定管理者を迎え、新体制の中でさらなる魅力向上を目指してまいります。はぼろバラ園においては、町の財産である「バラ」を町民と共に育み、SDGsに配慮した栽培管理を行いつつ、隣接するサンセットプラザと連携を密にし、道内でも数少ないバラ園をより多くの観光客や町民の皆様に親しまれるよう魅力発信に努めてまいります。

雇用の創出として、厳しい労働環境にある現状において、雇用促進助成制度などを継続するとともに、引き続き奨学資金返還支援事業を推進し、町内事業者による雇用の拡大を図り、若年者の流出抑制や定住促進に努めてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」が実施する事業を引き続き支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

2つ目に、健全な行財政運営であります。

行財政運営の健全化として、多様な住民ニーズや懸案事項に対応するため、必要度や緊急度を的確に捉えながら、事務事業の計画的・効率的な執行に努めるとともに、町税やふるさと納税をはじめとする自主財源の確保に努め、健全な行財政を目指してまいります。

また、これまで、電算共同化やし尿処理など、事業に応じて広域による取組を進めてまいりましたが、今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

地域情報化の推進・広報広聴の充実として、これまでに整備された高度無線環境やライン公式アカウントなどのデジタル技術を活用し、行政情報の迅速な発信や町民意見の聴取を進めるとともに、電子申請環境の整備など、町民の利便性向上に取り組んでまいります。さらに、各種行政事務における一層のDX推進を図り、公金収納のデジタル化による経費縮減を進めるとともに、議会へのペーパーレス会議システムの導入を含めた業務の見直しによる行政事務の質の向上を図ります。

3つ目に、医療体制・介護・福祉施策の充実であります。

医療体制の充実として、医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師及び診療看

護師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸付け、医師の住環境を整備する事業を継続し、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるよう環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていただいている道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実については、町民の皆様が安心できる医療体制の充実に向けて活動してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならない重要な体制でありますことから、留萌圏域の2次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

保健活動の充実として、すこやか健康センターを拠点に保健師、管理栄養士、公認心理師それぞれが専門性を生かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。令和8年度も、健診（検診）受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見、結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげるため、医療機関と連携して取り組んでまいります。

乳幼児及び高齢者の疾病蔓延や重症化を防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減、妊産婦への費用助成を継続してまいります。また、新たにRSウイルスワクチンが定期接種になりますことから、費用の助成を開始するほか、産後ケア事業や不妊治療助成事業を継続してまいります。

子育て支援・独り親家庭福祉の充実として、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、将来を担う子供の健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育施設に対する施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、将来町内の認定こども園や幼稚園、その他児童福祉法に定める事業を行う事業所に勤務しようとする学生に対し、修学資金及び入学・就職準備金の貸付けを引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターを中心に親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における子育ての環境づくりに努めてまいります。また、7年度から新たに実施をしました妊婦のための支援給付事業を引き続き行ってまいります。

令和7年度に着手しました子ども発達支援センター建て替え事業は、8年度から施設の供用を開始するとともに、外構等の整備を継続してまいります。

高齢者福祉の充実として、高齢者の方々が、住み慣れた町で長く自分たちが望むライフ

スタイルで暮らしていけるよう、運動の習慣づけ、通院・買物などの外出機会の創出や閉じ籠もりの解消などを目的に、循環バスほっと号利用料金助成、ハイヤー乗車券を交付し、引き続き高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。運動教室の開催についても継続しながら、介護予防にさらに取り組むこととしております。

また町内では慢性的な介護職員の人材不足が続いておりますことから、引き続き資格取得や外国人技能実習生を受け入れる事業者に対する助成を実施し、人材の確保・育成を図ってまいります。

さらには、地域包括支援センターの機能を強化し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門性を生かした相談・支援が深まるよう各種事業に取り組んでまいります。

無償譲渡を受けた旧病院施設は複合的な福祉事業の運営拠点として活用するため、必要な改修を実施するとともに、令和８年度で計画期間終了となります介護保険事業計画の更新作業に着手します。

障がい者福祉の充実として、「第７期はばろ障がい福祉計画」に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進など、各支援施策の推進に取り組んでまいります。

社会保障の充実として、国民健康保険並びに後期高齢者医療保険について、これまでの保険証が廃止されマイナ保険証を基本とする仕組みへと移行されたことから、保険加入者の誰もが安心して必要なときに必要な医療を受けられるよう、引き続き丁寧で分かりやすい説明に努め、保険資格の管理や保険給付など、町の役割を適切に担ってまいります。

４つ目に、文化・交流の振興であります。

地域交流の推進として、包括連携協定など各種協定を締結している関係事業所及び自治体等との連携体制を継続し、それぞれが有する人材や知識、ネットワークをまちづくりに反映させるため、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

国際交流の推進として、昨今のグローバル化社会を見据え、国際交流事業を支援し視野の広い人材の育成に努めてまいります。

５つ目に、防災の充実であります。

防災体制の充実として、全国各地で相次いで発生している地震や風水害などの自然災害を踏まえ、町民の尊い命と大切な財産を守るため、防災体制のさらなる充実に取り組んでまいります。

このため、避難所の円滑な開設に必要な備品や食料備蓄の整備を継続するとともに、防災訓練等を通じて防災知識の普及啓発を進め、町民一人一人の防災意識の向上を図ってまいります。

また、災害時における防災情報を迅速かつ確実に伝達するための体制を適切に運用し、有効活用を図るとともに、関係機関との連携も通じて地域全体の防災力の向上に努め、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

６つ目に、自然環境保全・土地利用の推進であります。

自然環境の保全として、本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発に取り組むほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

海鳥の保護対策については、海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取組を進めてまいります。

土地利用の推進として、地籍調査につきましては、字上築・字曙・字上羽幌・字平を対象とした調査を予定し、調査の成果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

また、人口減少や高齢化など社会情勢の変化に対応し現状に即した計画とするための都市計画マスタープランの改定作業を継続します。

自然エネルギーの推進として、離島地区における貴重な自然環境を後世に引き継ぐため、環境に配慮した取組として電気自動車などの導入を支援してまいります。

市街地区においては、民間事業者による再生可能エネルギー発電設備について、条例に沿った適正な設置・運用を推進してまいります。

7つ目に、生活環境の充実であります。

住環境の充実として、町営住宅については、「羽幌町公営住宅等長寿命化計画」に基づき補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体に対する補助制度等を継続し、「羽幌町空家等対策計画」の推進に努めるとともに、課題となっている空きビルへの対応策について、検討を継続してまいります。

また、「住宅改修促進補助事業」を継続することにより、住宅の改修を促進し、快適で良好な住環境の整備等を推進してまいります。

生活環境の充実として、人の生活圏にヒグマが出没し人身被害のおそれがある場合に、自治体の判断で銃器の使用によるヒグマの捕獲を行うことができる「緊急銃猟制度」を円滑に実施できるよう、必要な装備や体制の整備を推進してまいります。

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及び減量化に引き続き取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取組を継続してまいります。

また、地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動の実施など、今後も町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、適正化への取組を継続するほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

都市公園や児童遊園地については、子供たちが安心して遊べる環境を維持するため、遊

具の補修等を行い、適切な維持管理に努めてまいります。

交通体系の充実として、町民生活に重要な役割を担っている路線バスや町内循環バス等については、関係機関と連携し、より安全で効率的な運行が図られるよう、事業者への支援を継続するほか、留萌市の実証運行による都市間バス「特急あさひかわ号」の実証期間が本年３月末をもって満了となることから、沿線自治体と連携し費用負担を行うことにより、当該路線の運行継続を図ってまいります。

離島航路については、安全性や利便性の向上が図られるよう、関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。

町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るための改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、「羽幌町橋梁長寿命化修繕計画」により損傷度や路線の重要性を踏まえた補修を行うとともに定期的な点検を実施してまいります。

また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

羽幌港につきましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国や関係機関との協議を重ね、国直轄事業等による整備を継続し、離島との交流及び漁業の拠点など重要な役割を担う港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

防犯対策の充実として、防犯対策については、関係機関と連携を図るとともに、防犯灯灯具を現行より照度の高いＬＥＤ機器へ計画的に改修するなど防犯灯の適正管理を継続し、犯罪のない住みよいまちづくりを目指してまいります。

また、犯罪被害者等支援条例に基づき犯罪被害に遭われた方やその家族や遺族を社会全体で支え、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

上水道の適正維持として、より安心・安全な水を安定供給するため、施設及び設備機器の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、更新等を計画的に進めてまいります。

また、将来にわたり事業を継続するため、業務の効率化を一層図るなど、経営改善に努めてまいります。

簡易水道の適正維持として、上水道と同様に、より安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

下水道の適正維持として、下水を衛生的に処理するとともに、川や海の汚れを防ぎ、安心・安全で快適な生活を維持するため、施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

以上、令和８年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げました。本年度は、第７次羽幌町総合振興計画の５か年目となり、前期基本方針の最終年度となります。ただいま述べました７つの基本目標を念頭に健全な行財政運営に努めるとともに、これまでの事業経過を振り返りながら向こう５か年の後期基本方針を定めてまいります。

引き続き、議員各位をはじめ、関係機関、そして町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

○議長（村田定人君）　これで町政執行方針を終わります。

◎教育行政執行方針

○議長（村田定人君）　日程第５、教育行政執行方針を行います。

教育長から教育行政執行方針の申出がありますので、これを許します。

教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野　孝君）　令和８年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げるに当たり、日頃より多くの皆様に、本町の教育行政並びに各種教育活動に対し、深いご理解と温かいご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

現代社会は、急速な少子高齢化の進行や価値観の多様化、さらにはＡＩ技術をはじめとするデジタル技術の飛躍的な進展などにより、将来を見通すことが一層困難な時代を迎えております。このような時代においては、従来の知識や経験のみならず、変化を前向きに受け止め、自ら考え、他者と協働しながら課題解決に取り組む力が、これまで以上に求められています。

こうした状況の中、学校教育では、誰一人取り残すことのない教育の実現を基本に、児童生徒の発達段階に応じた確かな学力、健やかな体力・運動能力の向上に引き続き取り組むとともに、義務教育９年間を見通した系統的な教育活動を目指し、小中一貫教育の検討を深化させ、義務教育学校の設置に向けた取組を進めてまいります。

また、ＩＣＴを効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進するため、令和７年度に更新した１人１台端末の効果的な活用を一層促進します。

さらには、児童生徒が安心安全で充実した環境で学習できるよう、２年目を迎える天売複合施設の工事を着実に進めるとともに、焼尻小中学校の改修工事を実施してまいります。

社会教育では、地域住民の主体的な参加による持続的な社会や地域づくりに向けて、これまで以上にその役割が期待され、住民一人一人の持つ資質や能力を地域活動に生かすため、社会教育施設を拠点に利用者の学習ニーズを把握しながら、地域の課題解決に向けた取組やコミュニティの形成、さらには人づくりに結びつくよう努めてまいります。

また、関連施設につきましては、計画的な改修や適切な維持管理に努めるとともに、中央公民館の一部の機能については、ハートタウンはぼろへ移転するよう準備を進めてまいります。

令和８年度におきましても、学校教育と社会教育の連携により、羽幌町教育振興基本計

画に掲げる基本目標「教育・文化・交流の振興」に沿って、教育活動の充実・推進はもとより教育活動の基盤となる家庭や地域における教育力の向上、地域の活性化に資する各種教育の充実に努めてまいります。

以下、主要施策及び主な取組内容等について申し上げます。

1つ目は、心豊かでたくましい児童生徒の育成でございます。

生き抜く力の育成として、確かな学力の育成については、児童生徒の発達段階に応じて、学習意欲の向上に努め、知識や技術を活用するための思考力・判断力・表現力等を育むとともに、特別な教育的支援が必要とされる子供たちに対しては、幼少時からのきめ細やかな対応と指導体制の充実に努めてまいります。

また、児童生徒が読書に親しみを持てるよう読書環境の充実等に努めるほか、ＩＣＴの活用により、児童生徒の資質や能力が一層育成される教育活動の実践に努めてまいります。

さらには、国際社会を主体的に生き抜くための外国人とのコミュニケーション能力の向上や他国の文化への理解の推進に努めてまいります。

豊かな心の育成については、地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭形態の変容など、子供たちを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域における教育力の低下が指摘されていることから、学校・家庭・地域が連携し、子供たちの状況をよく見極め、一貫性を持って適切に対応するほか、いじめ対策についても、いじめは絶対に許されないことを指導しつつ、いじめ防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。

健やかな体の育成については、子供たちが運動やスポーツの楽しさを学び、生涯にわたって実践していけるよう、体育や保健に関する指導の充実や運動習慣の定着に向けて取り組んでまいります。

また、令和８年度より、学校給食の実施体制を一部見直すことといたしますが、今後も引き続き児童生徒が食に関する正しい知識等を身につけることができるよう食育を推進するほか、地域の自然や産業等に理解を深め、地産地消を推進するため、関係者と連携を図りながら、学校給食における地場産物の活用を進めてまいります。

次に、質の高い教育の推進として、地域と連携した特色ある学校づくりの推進については、学校と地域が目標やビジョンを共有し、一体となって子供たちを育むため、学校運営協議会の活動を推進いたします。

また、小学校と中学校が課題や情報を共有し、系統性と連続性を持った指導に取り組むとともに、より一層の教育の充実を図ることを目的として、小中一貫教育の検討を継続してまいります。

高等学校教育の充実については、天売高等学校は、地域コミュニティ醸成のためには欠かせない存在であることから、今後も地域との連携を図り、島外生徒の受入れ態勢を強固なものとして、生徒募集活動に努めてまいります。

また、道立羽幌高等学校は、地域との協働により特色ある教育活動を実践しており、今後も生徒一人一人が進路実現を果たし、社会に必要な人材として成長できるよう、その支

援と連携に努めてまいります。

次に、教育環境の充実として、教育施設の充実については、学校施設は、子供たちが1日の大半を過ごす安全・安心な場であるとともに、非常災害時には地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その安全性の確保と適切な維持管理に努めてまいります。

また、児童生徒が安全かつ安心して学校に通える環境を確保するため、地域の実情に応じた適正なスクールバスの運行に努めてまいります。

さらには、教職員住宅は、住環境の変化や老朽化に応じて適宜修繕対応を行うなど、適正な住宅の提供に努めてまいります。

教職員の資質向上については、学校の教育力充実には、教職員の資質向上が重要であり、教育課題への適切な対応を図るために研修の機会充実に努めてまいります。

また、教員が学習指導と児童生徒と向き合うことのできる環境づくりに努めてまいります。

2つ目は、町民の創意を生かした生涯にわたる学びの循環であります。

次世代の担い手育成と自己実現の達成として、生涯学習の推進については、自らの価値観やライフスタイルに合った様々な学習機会が必要とされており、生涯にわたり学び、豊かな心を育むための教育環境づくりが重要であります。

このため、様々な体験を通して生きる力を身につけ、町民一人一人が地域社会の一員としての自覚を持ち、まちづくりに参加している実感を得られるような事業を展開してまいります。

また、社会教育施設については、計画的に改修等を行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

青少年の健全育成については、遊びや社会体験活動への参加など、イベントや催しを通して多くのことを吸収し、自主性や社会性を身につける大事な時期と位置づけ、地域の自然や風習を知ることや、ふるさとを愛する心を育む機会を提供してまいります。

スポーツ活動の充実については、町民が心身ともに健康で充実した生活を送るため、生涯にわたりスポーツに親しむ機会を提供するとともに、安全かつ快適にスポーツを楽しむことができるよう、事業の改善や工夫に努めてまいります。

また、スポーツ施設についても、計画的に改修等を行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

芸術・文化活動の推進については、文化団体や各種サークルによる活動が積極的に行われているほか、創作・発表活動や舞台芸術などの鑑賞を通して、文化に対する関心が高まっておりますが、今後も芸術鑑賞や発表の機会を提供してまいります。

また、2つの郷土資料館における展示を通して本町の貴重な歴史を紹介しながら、財産の保存と伝承に努めてまいります。

読書活動の推進については、情報メディア等の多様化により、読書環境は年々変化しておりますが、町民が読書に親しむことができるよう、環境づくりに努めながら、より身近

で活用しやすい図書サービスを目指してまいります。

次に、自然との共生として、道指定文化財の「焼尻郷土館（旧小納家）」をはじめ、町指定文化財や天然記念物など、これまでに保存・継承された貴重な財産を後世に伝えてまいります。

以上、令和８年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げました。その執行に当たりましては、議員各位をはじめ、学校教育、社会教育、関係団体等と密接な連携を図りながら、教育の振興発展に努めてまいります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（村田定人君） これで教育行政執行方針を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前１０時５６分

再開 午前１１時１０分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第６、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。３番、阿部和也君、２番、金木直文君、６番、小寺光一君、以上３名であります。

最初に、３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君） 行財政改革に向けた取組について質問します。

令和７年１２月１２日に開催された公共事業等調査研究特別委員会において、今後１０年間の公共施設マネジメント計画アクションプランと財政推計が示されました。公共施設マネジメント計画では大型事業が続き厳しい財政運営となることが懸念されますが、旧加藤病院やハートタウン２階の空きスペースの活用など、施設建て替えによる財政負担を減らす目的で事業が進められていることと思われます。また、財政推計では歳出において人件費の増加が見込まれていますが、現在の職員数は定数を下回っており人手不足との声も聞こえてきていることから、状況に応じた行政組織の見直しやＤＸによる事務の効率化なども必要だと考えます。さらに、行財政改革を推進するためには、前例踏襲ではなく各事業の実施方法などの見直しを行わなければなりません。これまで羽幌町は安定した自治体経営を行い町民サービスの維持、確保に努めてきたところですが、地方自治法の趣旨を踏まえ、最少の経費で最大の効果を上げるためにも行財政改革に向けた取組について、以下の質問をします。

１、令和７年１２月開催の公共事業等調査研究特別委員会において公共施設マネジメン

ト計画アクションプランが示されたが、資材高騰や地理的条件などで事業費が不足し、計画どおりに進まない懸念もあるが、今後どのように計画内の事業費で進めていくのか。また、施設の建て替え、大規模改修については施設の利用実績なども考慮しなければならないが、行政内部の共通認識としてどう考えているか。

2、財政推計では人件費の増加が見込まれてはいる一方、人手不足との声も聞こえている。現在の認識と将来的な人件費及び職員数についてどう考えているのか。また、状況によっては行政組織の見直しも考えていく必要があると思うが、現時点での考えは。

3、昨年6月の一般質問において、DXの導入により業務が約3,000時間省力化されたとの答弁があったが、さらなる業務効率化に向け導入予定のものはあるか。また、システム導入時に職員の負担軽減策として外部への業務委託で対応している自治体もあるが、羽幌町ではどのように考えているのか。

4、各事業の実施方法などの見直しについては、町民や関係する民間団体等との分担、協働を図ることも有効であるが、これまでの取組状況は。また、分担、協働を行った結果、経費等の削減に反映されているのか。さらに、事業の計画と実施に当たって前例踏襲とならないような意識づけはされているのか。

5、行財政改革を進めるに当たり最も必要なことは何か。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の公共施設マネジメント計画が資材高騰等により計画どおりにならない懸念及び今後の進め方についてであります。昨年12月開催の公共事業等調査研究特別委員会において、令和8年度から10か年の公共施設マネジメント計画と財政推計の素案を併せてお示しし、現在令和8年度予算反映を含め若干の修正を加えながら完成に向けて作業を進めているところであります。

ご指摘のとおり、物価高騰の先行きが見えない状況下において資材高騰や地理的条件などにより計画どおりにならない懸念はありますが、10年後に基金が数千万円まで減る財政推計となっているため、それを最低ラインとして単年度ごとに健全化を意識した予算を編成してまいります。歳入については、国及び北海道の動向を注視し、新たな補助制度等特定財源の確保を図るとともに、歳出については経費を最小限に抑え、また事業ごとに発生する執行残の積み重ねも合わせ、財政調整基金をはじめ各基金の取崩しを最低限に抑え、また、財政健全化法による各種指標も健全な状態を保っていきたいと考えております。

今後さらなる物価高騰や地理的条件などにより状況が変化した際には、本町が財政破綻の状態に向かわないようにすることを前提に柔軟に対応する必要があると考えており、また次回の改定は5年後の令和13年度から10か年の計画とすることにしておりますので、その時点での状況と後年度の流れをできる限り盛り込んだ計画として見直しを図ってまい

りたいと考えております。

次に、施設の建て替え、大規模改修に関する行政内部の共通認識であります。平成28年に最初の公共施設マネジメント計画を策定した当時から各施設の所管課において利用実績のほか利用者及び関係者の意見等も踏まえて進めていくこととしており、現在もその考えに変更はありません。各施設において利用実績のほか、将来的な利用見込み等も勘案し、建て替え及び改修の必要があると判断した場合においても利用見込みに見合った規模に抑えるなど、次期の大規模改修費を含めランニングコストの縮減を考慮した設計にすべきと考えております。また、将来的に利用が少数になる、または車両での移動により統廃合が可能な施設については廃止を視野に利用者等との話し合いも含めて協議検討してまいりたいと考えております。

2点目の人件費増加と人手不足への認識及び行政組織の見直しへの考えについてであります。初めに人件費の考え方について申し上げます。本町の職員給与については、従来から国家公務員に準拠することを基本としており、今後においても人事院勧告等を踏まえ適切に対応してまいります。その上で財政推計における人件費の増加見込みについては、職員数の増加のみを前提とするのではなく、給与改定等の影響を盛り込んだ上での見通しであります。あわせて、現状の経常経費における職員人件費は全体の約4分の1を占めており、5年前と比較しますと経常経費の増額分に対して人件費の増額は約3分の1を占めている状況にあります。このことから、給与制度の趣旨を踏まえつつも職員の働く意欲や士気維持の観点から給与の削減を行うことなく行政組織の見直しなどと併せて対応し、将来の財政運営との均衡にも十分配慮しながら適正な人件費の維持に努めてまいります。次に、人手不足の認識と将来的な職員数についてであります。令和8年1月1日現在の一般職は121人となっております。現状の業務量、住民ニーズの多様化、制度改正への対応などを踏まえますと、現在の組織体制では人員が不足している部署があると考えておりますが、同規模自治体と比較した場合に職員数が必ずしも著しく少ない状況であるとは捉えておりません。したがって、人手不足とされる背景には職員数の多寡だけではなく各課の業務量の偏りや繁閑差、特定業務の集中といった内部のバランスの課題が影響している面もあると認識しております。

また、職員採用については応募者数の問題等もあり予定どおり採用できていない状況にありますことから、引き続き留萌町村会で実施する採用試験を継続するとともに、令和6年度から独自に実施している社会人経験者の採用も継続してまいります。さらに、今年度から北海道町村会が実施する採用試験にも参加しており、応募機会の拡大に取り組んでいるところであります。加えて、業務の性質や実態に応じた人員配置の最適化を進める必要があることから、正職員から会計年度任用職員への配置替えについても一部の業務において行っておりますが、他の業務への適用についても検討を進めてまいります。

次に、行政組織の見直しであります。人材不足の解決策の一つとして組織の見直しは必要であると考えております。しかしながら、大きな見直しについては事務分掌や人員配

置の再整理に加え、議会との調整も伴うものでありますので、結論を急ぐことなく業務実態を十分に踏まえながら今後検討を進めてまいりたいと考えております。

また、行政組織の見直しとは別に当面の対応として職員個々の能力向上を図るための取組やＡＩの積極的な活用を含めた業務効率化を進め、さらに各課が横断的に支え合う仕組みを構築し、その意識の醸成に努めることで限られた人員の中でも住民サービスの質を確保できる体制づくりに取り組んでまいります。あわせて、課内係間における業務負担の平準化については各課長等の裁量によりできる部分もありますので、日常的な業務の点検と見直しを通じ、負担の偏りの是正にも努めてまいります。

３点目のＤＸによるさらなる業務効率化についてであります。昨年の答弁以降も業務効率化と行政運営の質の向上を目指し、庁内ＤＸについて段階的に取組を進めているところであります。新年度以降につきましては、議員の皆様へのタブレット配付を予定しており、議会のペーパーレス化を推進するとともにシステムの活用範囲を介護認定審査会など拡大することを視野に検証を進めてまいります。また、最新モデルが利用可能な生成ＡＩシステムを全職員へ展開し、併せて職員研修を実施することで生成ＡＩの活用力の向上を図ってまいります。このほかノーコードツール、キントーンの試験導入による業務改善効果の検証や、地方税共通ＱＲコードを活用した公金収納のデジタル化にも取り組む予定であります。将来的には住民票等のコンビニ交付の導入や、さらなる業務効率化を目的とした庁内ネットワークの大規模な基盤整備についても検討を進めております。交付金制度の見直しにより一旦導入時期の整理を行っている状況ではありますが、事業内容を精査しつつ起債の活用や必要に応じた補正予算での対応も視野に入れ、改めて導入を目指してまいりたいと考えております。

次に、質問後段のシステム導入時における外部への業務委託についてであります。システム導入時の職員負担軽減を目的として企画段階から外部へ委託する手法を取っている自治体があることは承知しております。外部の専門的知見を活用することは有効な選択肢の一つであり、本町においても必要に応じて専門家との協議や第三者的評価を行ってまいります。一方で、業務実態の整理や現場部門とのコミュニケーションが不十分なまま外部に委ねた結果、実業務との乖離や運用段階での混乱、さらには追加改修費の発生につながった事例も認識しております。ＤＸはシステム導入そのものを目的とするものではなく、業務改革を実現するための手段であります。したがって、まずは業務の実態を正確に把握し、何をどのように変えるべきかを整理することが重要であると考えております。当町におきましては、業務実態や職場文化を把握している職員が主体となり、小さく導入し、検証、改善を重ねるスピード感のある手法により段階的に導入を進めてまいります。職員の負担は大きいものの、最少の経費で最大の効果を上げるという観点からもこの体制こそが本町の強みであると考えておりますので、引き続き持続可能な行政運営の実現に向け、実効性のあるＤＸを着実に推進してまいります。

４点目の各事業の実施方法などの見直しに係る分担、協働の取組状況についてでありま

すが、様々な事業を進めていく中で町民、民間活力の活用実績といたしましては、公の施設の管理運営に係る指定管理者制度の導入をはじめ、浄水場の運転管理や除排雪業務の民間委託、さらにイベント事業等の開催に当たっては実行委員会体制による運営など、町民、民間団体等との分担、協働に取り組んでいるところであります。

次に、これらの取組に係る経費等の削減であります。指定管理者制度の導入による効果につきましては一部導入を見直した事業もありますが、民間のノウハウを活用し、効果的な運営を進める中で人件費をはじめとする各経費の縮減に至っております。また、各業務の民間委託につきましても専門的な技術とノウハウを活用した効率的な運営を図りながらコスト削減に努めております。さらに、前例踏襲とならないための意識づけであります。常に効率的で効果的な事業の実施を心がけ、事業完了後にはその振り返りを行い次年度以降への検討材料としているほか、予算編成方針においては事業の成果や検証により必要性を見極め、実施方法や規模、継続の可否など事業の方向性を検討するように徹底しております。

5点目の行財政改革を進めるに当たり最も必要なことは何かについてであります。最少の経費で最大の効果を上げるための行財政改革は、本町の持続可能な自治体経営にとって極めて重要な課題であると認識しております。その中で最も必要なことは、事業全体の検証と取り組むべき事業の取捨選択を行うことであると考えております。行財政改革はすぐに成果が表れるものではありませんが、新たな発想による事業の抜本的な見直しを検討し、町民の暮らしを支える施策を低下させない中で効率化を図りながら各種財政指標等に注視し、堅実で持続可能な行財政運営を目指すことが重要であると考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問をいたします。

まず1点目の公共施設マネジメント計画アクションプランについて質問しました。いただいた答弁も理解していますし、これまで何度かこのマネジメント計画については質問をしていますので、細かい部分というのは今回避けて気になった点を確認も含めて再度質問したいと思います。まず、例えばの質問になって大変申し訳ないのですが、施設の改修が例えば1億2,000万円としてマネジメント計画に記載されていたとします。ただ、実際その設計を経て工事費が1億5,000万円となった場合、公共施設マネジメント計画に記載されている他の施設等で増えた分の事業費を削減するのか、また別のところで削減するのか、その基本的な考えとなっているのはどういったことなのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） お答えいたします。

ただいまのご質問、例えば先月の臨時会で補正を組ませていただいた焼尻小中学校の改

修なんかでいいますと2億8,800万ぐらいの補正組ませていただきました。これ当初は担当レベルでは5,000万ぐらいで終わらせたいというような話だったのですが、どうしてもそれだけかかるということになっておりましたので、これはやむを得ないだろうということで、それでいくということで決定させていただきました。それで、ではその分だけ、担当課、全庁的にその学校管理課を含めてどこかまず事業で減らせる要素はありますかというようなことで再度再検討の余地がないかということで相談させていただいて、その場合羽幌小中学校の一貫校にするための改修費がちょっと大きく見過ぎている感じもあったので、少し減らせるかなというような部分がありました。それと、あと大規模改修することによって補修費がその後10年ぐらいはまずかからないだろうということで維持補修費のほうで特に削れるかな、そんなのを中心に全般的ないろんな経費縮減できるところをもう一度見直しながら収支のバランスを保てていけるような、今まだ本当は今回の会期中に最終的なマネジメント計画、これで公表しますというようなことでお示したいなとは思っていたのですが、ちょっと内部的な作業が遅れていまして、もう少しお待ちいただきたいなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今課長のほうから答弁いただきました。その部分については理解しました。

自分も委員会等で施設の改修であったり、建て替えが出てきたときにどうしても個別の施設の金額だけで超えたか、超えないかというのを判断してしまいがちでしたけれども、課長おっしゃるように全体的なバランスを見ながら、どうしても事業費が増えてしまうことによって次期のマネジメント計画のときにまた困るといったことのないように今後進めていっていただきたいと思います。

これで1点目のほう終わりました、次に2点目の人件費の増加と人手不足への認識と行政組織の見直しについて質問いたします。いただいた答弁については理解しました。まず、行政組織の見直しについて質問しますが、いただいた答弁では行政組織の見直しとは別に当面の対応として各課が横断的に支え合う仕組みを構築すると答弁ありましたが、何か先進的な事例を参考にしているとか、また具体的にどのような業務を対象にしているのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） なかなか議会のほうに具体的にお話しする機会がなかったなと今思っています。昨年私の特命で副町長、それから総務課長、係長で和歌山県のほうへかつて議会で視察して人口8,000人規模で職員が80名程度、かつ会計年度任用職員がゼロというところに行ってきたして、現状として確認したところ現在もその状況を保っているということで、改めて勉強させてもらいたいということで視察へ行ってきました。その中身を踏まえた上で今後参考にしていきたいということでこういう表現になりました。

具体的なことは、言える範囲の中で総務課長のほうから発言させていただきます。

○議長（村田定人君） 総務課長、伊藤雅紀君。

○総務課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

ただいま町長のほうからご答弁ありましたとおり、昨年10月に和歌山県の印南町というところに行政視察に行ったところであります。目的といたしましては、ご存じのとおり本町におきましては職員の採用難というところですか、退職者が増加しているということで各課の業務負担に偏りが相当数発生しているだろうということで、今後の持続可能な行政運営体制の再構築が大きな課題というところで、町長のほうからご答弁ありましたとおり机上で検討するのではなく現場のほうに行って何かつかめるものがあつたらいいのではないかなというようなことで副町長をはじめとして私、そしてあと係長2人の4名の体制で行政視察をしたところであります。印南町の大きな特徴といたしまして、本町と大きな違いとしては職員数がかなり少ないというところですか、会計年度任用職員の数が本町と比較しますと相当数少ないというところであります。

あと、行政のやり方として職員の横の連携というのですか、そういったものがかなりうちとは違うなというふうに認識しております。大きな違いといたしましては、系の体制というところで、うちでいきますと例えば1つの係に係長が1人いて職員が1人いるというような、そういうような体制なのですけれども、印南町につきましては3係3人体制ということで3つの係に係長はそれぞれ1人いるのですが、係員も1人ずついる中でもその3つの係を兼ねているというようなところで、1つの係に縛られないというようなやり方をしているというのが一番大きな特徴であったかなというふうに思います。それ以外でもいろいろ各種委員会のほうにいろんな若い職員が横断的に参加したりですとか、そういう部分がある中で、意見交換する中で印南町におきましては当直といったところが全職員によって行っているというようなお話もいただきました。

そういう中で本町として、では今職員数が少ない中で何か一つでも手がけていかなければならないかなというところで具体的な取組ということで、現状におきましても例えば本町においてイベント等においても各職員につきましては協力を募って実施している部分というのはあるのですが、現在検討している中身といたしましては休みの日に町民課のほうで一部の職員が担っている死亡届等の対応の部分があるのですけれども、そこを全職員参加型の当番制を導入できないかというところで今検討しているというところであります。その大きな目的といたしましては、横断的な支え合う仕組みの構築という部分につきましては、最も重要なことは職員一人一人が組織全体で支え合うという意識を持つことが必要というふうに考えておりまして、その意識につきましては具体的な取組を一つ一つ積み重ねていく中で醸成されるのかなというふうに考えております。職員にとりましては、新たな業務が加わるということに対する抵抗感というのは少なからずあるということは当然受け止めておりますが、こうした取組を着実に積み重ねていくことでお互いの仕事を知り合い、支え合うという経験を重ねていくということが横断的な組織づくりにつながるのでは

ないかということで、まずその手始めとしてそういうことをやっていきたいなということで現在進めているところであります。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今行政視察に行ってそういった課長からの答弁というのも理解はしました。本当に少ない職員数、答弁のほうでは決して少なくないという答弁をいただいていますけれども、業務量のバランスといった部分で平準化であったり、休日どうしても出勤しなければならない職員というのも負担軽減につながればと僕自身も思いますので、今後また何かあれば報告していただきたいと思います。

もう一点、人件費について質問しました。人件費についての考えと現状についても理解しました。働いている以上、民間であっても公務員であっても給与は削減すべきではないといった考えは持っていますし、必要な手当は当然つけるべきだと思いますし、先ほどの全職員でそういった対応をするとなった場合に当然抵抗感もあるといった部分もあるので、何か新たな手当、必要な手当というのがもしかしたら出てくるかもしれないですので、そういったのはしっかりとつけていかなければ職員のモチベーションというのも低下してしまうのかなと思いますので、つけるべきだと思っています。

ただ、財政的な部分でいけば経常収支比率の数値が令和6年度決算でいけば86.9%でした。当然その時々予算決算の状況にもよるかと思いますが、そういった数値が上昇してしまえば人件費のほうについても厳しい目であったり意見というのは当然来るのかなとも思いますので、決してそうならないように、職員の給与を下げないようにするためには自分が言えるのはここまでですので、そこから先本当に下げないようにするためにはどうすればいいのかというのは職員の皆さんのほうが当然分かっていると思いますので、決してそうならないように将来の財政運営も考えながら適正な人件費の維持と職員数の管理に努めていただくことをお願いと期待いたしまして次の3点目のほうに移りたいと思いますが、今回一般質問をつくるに当たって2点目の職員の人手不足と将来的な職員数にも関連するのかなとも思い今回3点目、DXによるさらなる業務効率化について質問しました。昨年の6月にも質問を行っていますし、気になっていた点についても詳しく答弁いただきましたので、今後も実効性のあるDXを推進していただきたいと思います。1点だけ確認として様々なシステムを導入する中で業務量の削減というものにつながっているということで認識しておいてよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） デジタル推進課長、竹内雅彦君。

○デジタル推進課長（竹内雅彦君） お答えいたします。

当課では業務量の削減につながっていると認識しております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 業務量の削減につながっているということで認識していると。なぜDXについて質問しているかといいますと、決して反対しているわけでもなく応援している立場の人間として質問しています。理由としては、夜役場の前を通れば電気がついて

いたりとか、休日駐車場に車が止まっているといったのを夜でも休みでも仕事出ている人がいるのだなといった思いもありますし、実際町民の方からもそういった部分で仕事しているのだねといった、職員少ないのかなといったことも聞かれますし、忙しいのかなといったことも言われますので、先ほどの２点目でもないですけども、業務量の負担を軽減していくことが職員のモチベーションを保つにはやはり必要だと思いますので、今後も実効性のあるＤＸを推進していただきながら業務量の負担というものを少しずつ軽減していただけるような推進というものを期待して次の４点目のほうに移りたいと思います。

次に、４点目の各事業の実施方法などの見直しと分担、協働の取組状況について再度質問いたしますが、いただいた答弁については理解しました。現在羽幌町では指定管理や様々な事業の民間委託を行い、コスト削減に向けて取り組んでおり評価するところではあるのですが、委託料の部分で今後の課題といいますか、懸念材料の一つとして昨今の物価上昇、労務単価、賃金の上昇などにより委託料も上がっていくのかなと、増えていくのかなと思います。事業者との契約については適正な価格の設定の下、契約されていると思いますし、委託料が増えてきたからといってそれを下げるのが当然いいとは思っていませんし、やはり下げることによって住民サービスの低下も招きかねませんし、指定管理などは他の自治体でもいろいろと苦労されているところもありますが、ただその課題、懸念材料の一つとして委託料の上昇といった部分も考えられるのかなとも思いますので、この部分の認識と今後の対応はどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前１１時４５分

再開 午前１１時４５分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

委託業務等々の経費の部分ということでございまして、昨今の物価高、燃油等の上昇という部分は懸念されますけれども、基本的には答弁でお答えしたとおり少ない経費で最大の効果を上げるというのが当然のことではございますが、委託業務に関しましてはその業務内容にもよりますけれども、やっぱり必要な業務は当然やっていかなければなりませんし、あと行政としまして地域の経済活動を回していかなければならないというのも大きな行政の役割だと思いますので、そこら辺につきましてはバランスを考えながらやっていかなければならないのかなと思っておりますので、そこら辺ちょっと注意をしながら進めていきたいと思っております。

○議長（村田定人君） ３番、阿部和也君。

○３番（阿部和也君） 自分も一つの懸念材料と思っていましたけれども、今課長おっし

やった思いというのは自分も同じように思っていますので、バランスを見ながら今後も進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、もう一点ですね、4点目の中で。前例踏襲とならないための意識づけについて常に意識しながら各事業を実施されていると思いますし、答弁にもあります。そこで質問ですが、実行委員会形式で行われている事業については、近年行政主体となりつつあるのかなと思います。そこに参加されている町民の方々もいるわけですから、何かコスト削減、最少の経費で最大の効果を上げる方法も民間的な視点でもし提案していただけるのであれば、そういった実行委員会の中でも出してもらえるようなことも必要ですし、イベント等の開催は本来であれば民間主体で実施し、行政が支援する方法というものが本来のコストを下げるという意味と、あと地域における効果といった部分では理想だと思いますが、改めてこの質問に対して答弁いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 議員のほうからこれが効率的ではないかというような提案を含めたご質問、今の再質問をいただきましたので、私の考えとしてもまさに議員のおっしゃるとおりであると考えております。過去を振り返りましてイベント系だけでも例えばサンセット王国だとか、甘エビまつり、それから昨年完全に自力で行った道北ダンスフェスティバル、今年はさらに拡大したいという要望もありましたし、昨年内容を見ても地域の起爆剤になる可能性があるということで今年は予算をつけさせていただきました。基本的にはやっぱりやりたいという人たちがいて、それに対して町がバックアップしていくと。町が全てお膳立てをして自ら、先ほど人手不足の話もありましたけれども、やることは過去ずっと見ていても継いだこともないし、大きくなったこともないと思うので、そういうことを基本的な考え方で今後いきたいというふうには思っております。

より個別なことに関しては課長のほうから説明させていただきます。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

細かいことといいますか、今町長が言われたことがもう全てかなとは思っております。私自身も町長の答弁にもありましたけれども、サンセット王国ですとか、三十数年前に職場を離れて一地域の住民として参加した経験もありますし、今でいけばビーチバレーボール大会なんかはまさに町の人々の力で今も継続されていると思いますので、そういった活力を今後も採用しながら進めていければなというふうに思っています。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひ民間の方たちの活力を生かしながら進めていただきたいと思いますし、それを進めるに当たってもまた様々な課題というものも民間のほうの活力が、活力というか、人が不足している中でなかなか難しいところもありますので、ただ行政主体になることによって職員の負担というものもちろん出てくる、本来の目的とはまた違ってくる場所もあると思いますので、少しでも民間の方でそういった手を挙げてくれる方

がいたらぜひいろいろな声を聞きながら取り組んでいただきたいと思いますので、お願いをいたします。

最後に、5点目の行財政改革を進めるに当たり最も必要なことは何かについて質問しました。いただいた答弁については、もう十分理解しました。そこで、最後に町長に質問しますが、いただいた答弁で新たな発想による事業の抜本的見直しを検討しと答弁いただきましたが、やはりこれからは4点目でも触れましたけれども、従来の慣習にとらわれない事業の見直しであったり、先ほど2点目のほうでも、再質問のほうでも答弁いただきましたが、横断的な取組というものが必要になると思います。それを進めるためにも、取り組むためにも職員のモチベーションがやはり向上していかない限り、そういった改革といったものには向かっていかないのかなと思いますので、堅実な持続可能な行財政運営の意識づけにも当然モチベーションが上がることによってつながっていくと思いますので、職員のそういった意識づけ、モチベーションの向上と職員の特にこれから厳しくなる行財政運営への意識づけについて最後町長の考えをお聞きして質問を終了したいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先に結論から申し上げますと、羽幌町役場、行政は何のためにあるのか、何のために仕事をしているかというところが基本的にあって、それに向けていろんな努力をしたり、知恵を使って工夫をしているということが前提であります。表現はいろいろあります。町政執行方針の中にも述べたとおり、羽幌に住む人たちがやっぱり多幸感を持って、この町に住んでよかったという部分のために我々は仕事をしようとしておりますので、そこに向けて必要な行財政改革をということで、ここでは具体的に最少の経費で最大の効果とか、取り組むべき事業の取捨選択という具体的な答弁をさせていただきました。いずれにしても、行財政改革を進めた上で、ただスリム化して非常に住民が暮らしにくくなったりすることであれば、幾ら財政的にそれが安定しているようなことを付け加えても本来の意味とは全く違うことになりますので、かなり両立するのは難しいということは議員ご理解いただいていると思いますので、その部分をバランスよくやりながら毎年の行政運営にかけていきたいということで私は述べさせていただきました。もし不足があれば、再質問があればまたお答えさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 本当に町長からも答弁ありましたように行財政改革を進めるに当たってスリム化だけをすればいいというものではないと思っていますし、やはり何より町民のサービスの質、量を低下させないためにもどういったことができるのかということも今後考えていかなければならないところだと思いますし、私も議員という立場はありますけれども、一町民として何かできること、先ほどの4点目の部分もありますので、そういったのを一町民としていろいろなもの、巻き込めるものは巻き込んでいきたいと思っていますし、また何かあれば行政側のほうに提案したり、確認したり行くと思いますので、そのときはよろしくお願いします。質問を終了いたします。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） まちづくり支援制度創設に向けて質問をいたします。

羽幌町では去る2月12日に開催された総務産業常任委員会において、過疎地域の持続的発展に向けての新たな計画案について示されました。この中で、この間農漁業をはじめ各種産業の振興や生活環境の改善、さらには特色あるまちづくりに取り組み、地域の持続発展に欠かすことのできない地域経済力の向上に努めてきたものの、少子高齢化は一層進んでおり顕著な成果は表れていないと述べています。その対策としては、地域自らが創意工夫と熱意を持ち本町の振興に取り組むことが要求され、地域を愛し、自然や文化、貴重な資源を生かす熱意と創造性豊かな人材を育てること、さらには地域住民の参画と協働の下に効果的な事業展開を図ることが重要となると述べ、体制づくりや組織づくりが強調されているものの、そのための具体的な事業展開までは触れられていません。去る1月8日に開催された羽幌町商工会の役員の方々との意見交換会においても参加者からは口々に羽幌町の過疎化、町なかの衰退を取り上げた意見が多数見られたところであります。なお、議会だより「ピッシリ」最新号において掲載していますが、総務産業常任委員会では昨年10月、まちづくりの先進的事業を展開している長崎市を視察しました。100年に1度の変革の時期を迎えると言われた長崎市では、歴史的な文化や伝統に培われた町なかの魅力を高め、にぎわいをもたらすことを目的にまちぶらプロジェクトに取り組みました。市民や企業、団体等からアイデアを募り、認定されると市からは上限50万円をスタート資金として補助し、広報などを支援しています。プロジェクト開始から12年を経過した今、認定された事業は優に100件を超えています。我が町は長崎市ほどの都市ではなく、古くからの歴史のある町ではないものの、まちづくりの在り方としては地域住民と一体になった発想や取組となっている点で大いに参考になるのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、地域住民の参画と協働の下に効果的な事業展開を図るための取組として羽幌町における体制、組織づくりの状況を伺いたいと思います。あわせて、羽幌町に見合ったまちづくり支援制度の創設を検討してみてはどうでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のご質問にお答えいたします。

地域住民の参画と協働の下に効果的な事業展開を図るための取組としての羽幌町における体制、組織づくりの状況であります。本町ではこれまで町民協働のまちづくりを推進

するため、自立と共生のまちづくり町民提案制度の取組を進めてまいりました。本制度は平成19年に創設し、町民皆様のアイデアや意見をまちづくりに反映させることを目的とし、住民組織であるまちづくりはぼろを審査機関として町民が町政に積極的に参画できる体制を整備したものであります。しかしながら、平成19年度から平成24年度までの6年間で提案件数は僅か2件にとどまり、提案内容も公益性等の観点から採択には至りませんでした。

また、審査機関であったまちづくりはぼろにつきましては、本町の各施策に住民意見を取り入れ、主体的な立場でまちづくりに参加する組織として平成14年に設置したものでありますが、当時は生活者に軸足を置いた行政を進める上で住民の意見やアイデアを反映し、自治意識の上に立ってまちづくりに参加できるようにと例規に縛られないフリーな立場で任命したところでありましたが、その役割や構成から地方自治法に規定する附属機関に位置づけられ、その設置の根拠は条例によるものと解されることから、平成24年末の委員の任期満了をもって廃止したものであります。これに伴い町民提案制度につきましては、審査を担う組織がなく提案件数の低迷もありまして、制度としては残っているものの事実上休止状態となっているのが現状であります。

次に、羽幌町に見合ったまちづくり支援制度創設の検討ではありますが、ただいま申し上げました町民提案制度が機能していない状況を踏まえ、現行制度の仕組みを改めて精査するとともに、議員からご意見のありました長崎市をはじめとする他自治体の取組などを参考としながら本町としてどのような取組ができるのか検討してまいりたいと考えております。

以上、金木議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問に入らせていただきます。

今回私はまちづくりというものに視点を当てて質問させていただいたのですが、一言でまちづくりといっても非常に幅が広くて、広く捉えるならば町で行われていること全てがもう、そういう事業や取組がまちづくりに関わっている、つながっていくというふうに考えると、感じる場所もあるわけですが、ちょうど私も昨年の道外視察、そしてお正月過ぎの意見交換会等もあって町民の皆さんと一緒に取り組むようなまちづくり、そういったものを考えていくことはできないだろうかということがずっと頭の中にありまして、今回この3月定例会で質問を立てさせていただきました。

いただいた答弁によりますと、平成14年からまちづくりはぼろを設置して町民提案制度にも取り組んできていたということでありまして、私の不勉強なところもあり、はっきりそこまでの取組があったのかというところは存じ上げなくて大変反省をしているところなのですが、事実上休止状態だということでもありますから、町民からの何かしらのアイデア、提案とかがもしあれば今でも受け付けるような形にはなっているのかどうか、そ

の辺も休止状態と言うからできないのかどうかです。そういう案があれば今こういう部署、こういう窓口で受けますよということなのか、その辺今現在どうなのかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

町長の答弁にもありましたけれども、この町民提案制度につきましては提案が寄せられますと庁舎内の政策会議で審議した後、まちづくり組織、まちづくりはぼろというところへ審査をお願いするという手順になっておりますので、現在その審査機関がないということで、この制度に基づく提案については残念ながら取り上げられないということでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。

それで、今現在そういったことを取り組まれていないにしても、まちづくりに深く関わっているであろうという事業は私の中にも思いつくところがありまして、例えば人づくり補助事業というのがありますよね。その狙いを見ればまちづくりを担うような人材を育成するだとか、スキルアップのための研修会に出かけるだとか、そういったものが対象になるのかなと思いますし、あと地域魅力PR事業というのもあると思います。これもいろんな魅力を題材にしながらいろんな事業に取り組むということなのだろうと思うのですが、そういった事業が本来のそういった狙いどおりのものになっているのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいのです。今度の今配られている新年度予算をちょっと見てみたのですが、人づくり補助事業については半減しているのです。今年度から新年度まで、そういったこともあってどうなのかな、あんまりうまくいっていないのかどうか、その辺の評価ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたように町民提案制度という部分につきましては機能していないということでございますけれども、金木議員言われたように人づくり事業ですとか、そういったものも含めまして町民の意見を吸い上げながら行政に反映させるという仕組みについては、この町民提案制度の仕組みではないですけれども、ありとあらゆる場面でそういう意見を聞きながら取り入れているということでございますので、人づくりが例に出されましたけれども、そこについても機能はしているという認識でございます。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域振興課長、飯作昌巳君。

○地域振興課長（飯作昌巳君） 申し訳ありません。ちょっと追加で答弁をさせていただきますけれども、先ほどの質問の中で人づくり事業の補助金の部分で半減しているというお話がありましたけれども、これにつきましては具体的な予定があれば予算額に反映させますし、そういったもので次年度の事業内容によって予算額を我々も要求させていただいている状況でございますので、機能していなくて半減したということではないということでご理解をお願いいたします。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。現時点では、その取り組むべきメニューがちょっと新年度は薄いのかなという判断だったのだろーと思います。いただいた答弁にも現行制度の仕組みを改めて精査するというふうに述べられています。今後検討していくとしても単にアイデアを募る程度にとどめるのか、さらにはその発案をしてくれた人が実際事業に関わってもらいますよということでの取組になるのか、それらも含めて今後の検討なのかもしれませんが、現時点ではその段階、どのような段階までのものの検討になるのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回この質問をもらった際に金木議員の趣旨はどこにあるのかというところが我々の中でもかなり課題として取り組んだのですけれども、長崎市の例もいろいろ見ていくと幅広く長崎市もありますし、人口も40万近いまちの中で具体的なことを見てみましたけれども、それをそのまんまこの地域にフリーな形で関わっているものを取り入れるのは難しいということであります。ただ、おっしゃっている趣旨はよく分かるわけでありまして、現実には今までこれがなくても町政懇談会、もしくは一番は私は自分の出身だということもありますけれども、やっぱり議会が町民の声を町政に反映するという意味では最大の機会もありますし、そこがまず第一にあるものとした上で、それを足りない部分という表現を私はしたくないなと思ひまして、これから検討するということをここで述べさせてもらいました。したがって、具体的に何かもうここあって、質問があって答弁を書いたというのが実態であります。したがって、具体的に今何かをスタートしたということではないということだけは率直に申し上げたいと思います。

ただ、私の意見としては、私も昨年こういうことに関してもともと関心も高いですし、行政に生かすべきだという考え方がありまして、熱海市でマチモリというかなり全国的にも成功した市街地観光に対してのプロジェクトがありまして、この中身というのはやっぱり先ほど商工会の幹部の方との懇談会ということの中でいろいろ出てきたということなのですけれども、その主体的なメンバーというのは、いわゆる比較的若手の商工業に携わっている人たちが自ら熱海市、あそこも人口は少ないのですけれども、観光客100万人を超える大きな観光地でありますけれども、その中でより我々、我々というのはマチモリの

メンバー自体の意見を行政に任せないでいろいろ組み立てて、自ら動いて汗をかいて、行政に訴えて、それ理解してもらってさらに両輪でやっていきたいということで成果を上げていました。こういうのも一つの大きな例だと思います。したがって、行政だけが、金木議員もそういうことをおっしゃっているわけではないと思いますけれども、考えてやることではやっぱりなかなかうまくいかないし、町民のほうも意見だけを言って、あとは行政にお任せということでも、先ほどちょっと阿部議員の質問にも答えましたけれども、実際にはうまくいったことがあまりないという印象ですので、あくまでもできればそういう部分をつくったときに町民が自らやりたいことに対して行政も一緒になってやっていくというためにどういう組織がいいのかということを含めて今後考えていきたいという段階であるということをお話しさせていただきます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。大体もう総まとめ的な発言を町長からいただいたのであれですが、一つの具体的な取り組み方の例として聞いていただければと思うのですが、当然いろんなまちづくりの方法ですから、例えば羽幌町の魅力が何かということから発して、離島をはじめとする自然の観光資源であったり、町なかにあるバラ園、そして温泉のホテルを中心とした道の駅であったり、あとは農業から水産業の特産物もありますから、そういったものを引き合いに出した何か事業化とかというものも当然考えられると思うのです。ぜひとも効果ある事業としていく、そういうためには自由な町民の皆様の発想もそうですけれども、羽幌町にはこういうものもありますよということ、発想を促すような働きかけというものもやっぱり同時に必要なかなと思いますが、事業化に向けた今後のその担当課は恐らく別の課をそのためにつくるといってもいいのかも、難しいのかもしれませんが、そういった役場側、町側の体制も含めた検討する考えがあるのかどうかということもちょっとお聞きしたいところです。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のおっしゃっている質問の意味というのは、新たによくまちづくり課とか何かそういうのをもういろんな名称である自治体もかつて見聞きしたことがあります。今現状先ほどの行政改革、特に役場内の中で新たにこの部分だけに特化して人員を配置し、役職をつけてというのは事実上困難だというふうに言われて、今の段階ではそういうふうを考えております。繰り返しになりますけれども、産業の部分では例えば商業に関しては商工会は毎年いわゆる要望書なりということで来て我々と話し合いもしますし、当然商工観光課という担当課があって、日常的な業務の中で意見交換もしていますし、農業、漁業についても農林水産課を通じていろんな要望についてもあります。直接組合長が来て、農業代表者として話し合いをする機会がこれまでも何度もありまして、その中で詰めていくということでもありますので、それぞれの産業団体等との連携はもっとあっていいと思いますけれども、要望に応じているということだけはまず申し上げたいと思います。多分金木議員のおっしゃっているのは、全くそういう組織に入らない一般の町民が

個人の意見を述べる機会、もしくはそれを受けて、それに対して答える機会を設けるべきだという趣旨であれば、先ほど申し上げたとおり現時点ではそういうことを今詰めているとか、スタートしていませんので、答弁書にあるとおり今後そういうことを念頭に置きながら改めて、これは地域振興中心になるということをはっきり言うておきますけれども、そういうことができないかということこれから検討を始めたいということでもあります。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。大体私の言いたいところを酌み取っていただいているような答弁だと思います。この間、私も町の人からいろいろアイデアは耳にはしています。こういったこと考えているのだけれども、どうしたらいいのかねなんていうこともあるのです。ですから、そういった声を拾うような体制、対応というのがあるのかどうかも分からないのかなと思うのです。実際私も分からなかったですけども、10年前、20年ほど前には一時そういう制度もあったということですので、当然今の時代もかなりいろんな方法があって、時代も変わっていますからリニューアルした、アップデートした町民提案型の制度というものをぜひとも構築していただければなと思っていますところであります。答弁は多分同じになると思いますので、ということを強くお願いして、ではよろしくお願いします。

終わります。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 決して反論という意味ではなく聞いていただければありがたいなと思いますけれども、先ほど少しだけ触れました。立場上ちょっとこれはまずいかなと思ったのですけれども、やっぱりここはきっちり私の町長としての意見で伝えておきたいと思います。

今揚げ足を取るわけではないですということをまた同時に言うておきますけれども、金木議員のほうに町民がこういうことをしてほしいとか、そういう要望があるということです。ですので、本当に私も28年間議員をやっている立場からしても、ぜひ議員の皆様にも町民からそういう声があるのであれば、議員という立場の中で一般質問、その他、これからある予算委員会、決算委員会、各委員会の中で町民の声を反映させる場というのはちゃんと保障されてありますので、ぜひ議員の立場の中でもそういう部分を発言されて、我々もそれは真摯に受けていきたいと思います。新たな組織をつくるよりも、まずはそういうことがあれば第一に私は議会を尊重していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

次に、6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） それでは、観光施設及び観光産業の充実について質問します。

令和5年12月定例会において、今後の観光振興と離島振興について一般質問を行いました。その後2年が経過し、本町の観光を取り巻く環境も変化してきていると考えます。

また、はばろ温泉サンセットプラザは、新たな指定管理者の下で今後10年間の管理運営が開始されることになり、大きな転換期を迎えています。

令和8年度町政執行方針では、旅行者のニーズや観光市場の変化を的確に捉え、一人でも多くの方が安心して来町し、本町の魅力を味わっていただき、地域に活力と潤いを与える事業を実践していくという方針が示されています。今後の観光振興において、施設整備のみならず運営体制、利用者の満足度、地域経済への波及効果を総合的に検討する必要があると考え、下記のとおり質問します。

質問1、観光ニーズの変化の把握と対応について。令和7年度の執行方針にも示された旅行者のニーズや観光市場の変化について、町として現在どのような方法で把握しているのか。具体的にどのような変化が生じていると認識しているのか。それに対し、どのような施策を実施しているのか。地域に活力と潤いを与える事業とは具体的に何を指すのか。

質問2、はばろ温泉サンセットプラザ、いきいき交流センターについて。観光振興の主な事業としてサンセットプラザ事業があり、4月から新しい指定管理者を迎え、新体制の中でさらなる魅力向上を目指すとされています。観光の拠点となる施設の今後について、町民の関心が高いと思われます。周辺整備も含め施設の役割と方向性について、町の見解を伺います。今回プロポーザルでの入札が行われましたが、具体的な魅力向上につながる新たな取組が行われるのか。また、引継ぎ作業などにより町民や観光客への影響はどの程度あるのか。

補正予算について、大浴場の修繕整備が予算化されました。以前から床などについて緊急性を訴えてきましたが、ようやく修繕が可能となりました。今回の整備は緊急性や安全性からの整備と理解しているが、本来はより魅力的な浴場にする必要があると考えます。年々日帰り入浴者も減少し、収益が下がっている現状を鑑み、今回の修繕にプラスして魅力ある浴場にすることで入浴者も収益も上がっていくと考えます。現状の修繕だけではなく、近年のサウナブームを背景に魅力的な施設、浴場にするためにサウナ機能の強化や新設、若年層や観光客のニーズを意識したりリニューアルが必要と考えるが、どうか。

質問3、道の駅周辺の整備について。新たなキャンプ場の整備は、公共マネジメント計画の見直しの中で検討するとされていました。近隣町村にはオートキャンプ場を含めキャンプ場の整備が進んでいます。また、RVパークの整備についても検討していくとの答弁がありました。今後の10年の公共マネジメント計画では、道の駅周辺での整備は盛り込まれていないが、この2年間の検討内容と今後の整備について町の見解を伺う。また、サンセットプラザ、バラ園、北海道海鳥センター等の施設間連携により、さらなる相乗効果を上げることができると考えるが、どうか。

質問4、観光財源の確保について。令和8年4月から北海道で宿泊税が導入されます。また、道内の複数の自治体でも宿泊税の徴収を行っており、観光振興等の施策に独自の財源として活用されています。羽幌町でも観光等に利用可能な税収として、町独自の宿泊税の導入について調査検討していくべきと考えるが、町の見解を伺います。また、一部離島

観光では観光客への協力金の要請や入島の際に入島料として徴収している島もあります。羽幌町でも両島を訪れる観光客に対し、島のインフラ整備や維持に必要な財源を確保するために協力を要請してはどうか。

質問５、特定有人国境離島地域に係る特別措置法について。平成２９年に施行された特定有人国境離島地域に係る特別措置法では、全国で１５地域、７１島、内訳は８都道県、２９市町村が指定されています。しかし、天売、焼尻の両島は現在指定地域に入っていない。指定を受けることで地域社会の維持を支援するための交付金制度があり、運賃の低廉化、物資の費用負担の軽減、雇用機会の拡充、滞在型観光の促進などの事業が交付金の対象となり、実施することができます。その効果として人口減の抑制、新規雇用者数の増加、観光客等の交流人口の増加が期待されます。平成２９年から始まり令和９年３月３１日までの措置ですが、特定有人国境離島地域に係る特別措置法の法改正や延長に向けた国への働きかけ状況はどうか。また、仮に指定を受けられるようになった場合に備え、今から町として施策検討を進める必要があると考えるが、町の見解はどうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

１点目の観光ニーズや観光市場の変化の把握と対応についてであります。旅行者のニーズについては、関係省庁が公表する旅行・観光消費動向調査や訪日外国人消費動向調査、観光統計、道内観光関連会議での情報共有、さらには旅行会社、ＯＴＡ、オンライン旅行代理店が発信する市場レポートを通じて全国、全道的な傾向の把握に努めております。

また、町独自の取組としては、観光協会ホームページへの来訪者の分析やＰＲイベント等に出店時、アンケート調査を行っております。近年の傾向としては体験、交流を重視する旅行への移行、ワーケーションや長期滞在需要の増加、若年層を中心としたＳＮＳ起点の旅行行動、インバウンドの回復と地方部への分散傾向が顕著であると認識しております。これらの傾向を踏まえた取組として、今年度は若年層を中心としたＳＮＳ起点の旅行行動に着目し、インフルエンサーを活用した情報発信を行っており、今後も引き続き各課題の対応を図ってまいります。

また、地域に活力と潤いを与える事業であります。観光誘客により来訪者数を増やし、地域内の消費を促進することで、観光関連事業者の収入向上や地域経済の活性化につなげる取組を指すものであり、令和８年度では道北ダンスフェスティバルへの支援をはじめとする各種イベント等の充実を図り、地域の魅力向上と効果的なプロモーションを一体的に進めてまいります。

２点目のはばろ温泉サンセットプラザについてであります。具体的な魅力向上の取組として、新たな指定管理者からは地元食材を使ったスイーツの開発のほか、子供向けアニメイベントや高齢者向け映画上映など新たな提案をいただいております。引継ぎ作業等による影響については、食事や温泉の利用を楽しみにされている方々にはご不便をおかけし

ますが、3月24日から29日にかけてレストラン及び宿泊が休業となり、30日から4月1日は全館休業となります。また、5月の連休明けから月末の期間に大浴場及び露天風呂の改修工事を予定しており、大浴場の利用ができなくなる期間が生じます。この間、ご自宅に入浴施設がない方につきましては近隣町村の代替施設を予定しており、現在移動等についての対応を検討しております。また、サウナにつきましては、令和6年度にサウナ室の扉、床、座面、背もたれの張り替え工事を行っており、来年度については大浴場において現在予定している床のタイル及びシャワーの改修以外特に考えておりません。なお、新しい指定管理者からは、バレルサウナを活用した屋外サウナのイベントの提案をいただいております。今後は指定管理者と協議を重ねながら、浴場全体において若年層や観光客の方々のニーズにも応えられるよう、メニューの充実を図るよう努めてまいります。

3点目の道の駅周辺の整備についてであります。新たなキャンプ場の整備については、公共施設マネジメント計画において既存施設の維持管理や老朽化対策を優先していることから、現時点で新設に着手することは難しい状況にあります。また、RVパークの整備については、全国的に車中泊ニーズが高まっていることは承知しておりますが、庁内で検討した結果、電源設備やごみ処理対応、管理上の人件費など整備、運営に係るコストが必要となるほか、道の駅は道路利用者の休憩機能を担う施設であることから、宿泊機能を付加することについて慎重な検討が求められると考えており、直ちに整備に着手することは困難であります。今後も近隣自治体の導入状況、利用実績、必要となる設備や管理体制、費用対効果、周辺施設への波及効果などについて情報収集を進め、中長期的な検討課題としてまいります。

4点目、観光財源の確保についてであります。宿泊税につきましては北海道において令和8年4月から導入されるほか、道内の一部自治体でも独自の宿泊税を導入しております。本町の宿泊客数や宿泊単価の状況を踏まえますと、北海道の制度と同様の基準で試算した場合、年間の税収は数百万円程度が見込まれますが、宿泊事業者の皆様の事務的負担増や、導入による宿泊客の減少につながる可能性も考慮する必要があることから、現時点では見送っているところであります。

また、離島地域における財源確保の手法としては、全国的に自然環境の保全やインフラ維持を目的とした協力金制度を導入し、任意の協力金を観光客にお願いしてトイレ整備や歩道補修、自然環境の保全に充当している事例はあります。しかしながら、入島料については天売、焼尻は住民や観光客のほか工事等の事業者の出入りもあることから、徴収方法なども考慮しなければなりません。このため、宿泊税、入島料については他地域の制度設計や運用方法を参考にしながら今後調査検討を進めてまいりたいと考えております。

5点目の法改正や延長に向けた国への働きかけ状況についてであります。有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法、いわゆる有人国境離島法は、議員ご指摘のとおり令和9年3月31日、令和8年度末をもって満了となる時限法であります。これまで法律の延長と延長の際の天売、焼尻両島の特定

地域の指定について、あらゆる機会を通じて要望いたしております。留萌地域総合開発期成会では、構成8市町村のうち本町にしか関連しない案件にもかかわらず要望事項として取り上げているほか、道内の離島を有する自治体で構成する北海道離島振興協議会や全国離島振興協議会において国へ北海道や北海道町村会と連携して要望するとともに、自民党の有人国境離島地域の保全・振興を推進する議員連盟が昨年9月に実施した奥尻島現地視察に出席し、追加指定に向けてプレゼンを行うなど、関係部署へ羽幌町単独での要望も行っているところであります。

次に、指定を受けられるようになった場合に備え、今から施策検討に係る町の見解についてであります。今後8年度中の早い段階で改正法案が成立し、仮に天売、焼尻両島が特定地域に指定されたとしても、9年度からの改正法施行までは1年を切っている状況になりますことから、具体的な進め方や方法はこれからになりますが、支援の拡充を含めた改正法案に盛り込まれる施策等の情報を把握しながら準備を進めてまいりたいと考えております。

なお、議員もご承知とは思いますが、先月27日に自民党の離島・半島振興特別委員会及び領土に関する特別委員会の合同会議が開催され、改正案が了承されたことに伴い、今国会に超党派の議員立法として提案されるとの報道発表があり、その内容といたしましては天売、焼尻両島を特定地域に追加するというものでありましたので、この場を借りて申し述べさせていただきます。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 約2年前にも観光振興と離島振興ということで質問を行いまして、その当時の答弁では公共施設マネジメントの計画がある程度できた段階でという先延ばしの答弁があったものですから、今回改めて10年間の公共施設マネジメントが出たことと、そしてあと今年の4月から新たな指定管理者によるはばろ温泉サンセットプラザの新たな経営というか、運営が始まるということは本当に観光面においても大きな転換期なのかなということで今回質問させていただきました。結構数が多いので、大分用意してきたつもりではあるのですが、時間内に終われるように再質問していきたいと思っております。

まず、1問目です。1点目、観光ニーズの把握ということで、国や北海道の統計資料とか、町としてはイベントのアンケートなどで把握しているということですね。特に町で行っているイベント等のアンケートというのは、来る前の段階のアンケートだと思うのです。本来であれば町を訪れた観光客の実態をきちんと聞いて、それが継続的に把握できるシステムというか、データの蓄積が大事だと思います。例えば道の駅、フェリーターミナル、あとは宿泊施設などで来た方へのアンケート、また町独自の観光データの徴収の取組というのが今後必要になってくるのではないかなと思うのですが、具体的に検討を進める考えはいかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

この回答の中には触れていなかった部分もあるのですが、今実際指定管理をしていただいているアンビックスさんのほうでは一応アンケート調査を実施していただいているということで、これについては新しい指定管理者さんにもお願いしていきたいなというふうに、宿泊客のほうのアンケートです。あと、道の駅を訪れた方には一言程度のメモ程度なのですが、紙でアンケートの収集をしております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 実は1問目で聞いたときにはなかったのですが、現在のアンビックスさんではアンケート調査をちゃんと行っていたということなのですね。自分としては、そういうアンケートがないと思って今後していったらどうかなというふうに思ったのですが、アンケートの結果というか、その把握はきちんと今把握されていて、どのような内容のアンケート結果が、私としては羽幌に来た人、アンビックスさんなので、道の駅を訪れた方、宿泊された方、入浴された方もそうだと思うのですが、そういう把握ができていないのではないかなと思っていたものですから、もしどのようなアンケートで、どういう把握をして、それに対して町としてのどういう見解を持っているか、お願いします。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時43分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） お答えいたします。

今年度の段階でアンビックスさんのほうで実施をしているアンケートの概要についてでありますけれども、すみません、今ちょっと詳細な資料を持ってきておりませんので、細かくは説明できないのですが、概要としましては宿泊客の方に向けた満足度調査的なものを実施しております。その中では施設についてどう感じているとか、料理についてどうだとか、あと部屋の環境についてどうだとか、そういったような内容の調査になっております。アンケート調査においても料理のほうはすごく好評だったという印象なのですが、やっぱり温泉についてはタイルが古くてちょっと危ないとか、そういった意見が多数見られましたので、今回整備のほうも進めるということで考えたところでございます。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） できたら最初の時点でそういうアンケートがあるということも踏

まえて言っていただければよかったかなと思うのですが、単年度なのかなと思うのですけれども、これはお客様の評価というか、それを上げるためにやっぱり継続的にやっていく必要があると思うのですけれども、今後新たな指定管理者になると思うのですけれども、こういうニーズ調査を継続的に行う予定はあるでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） おっしゃるとおりだと思いますので、新しく指定管理になるところに関してもさらに中身をより効果的になるような項目を増やしながらかやしていきたいと
思います。また、それに加えてこちらが勝手に言えることではないですけれども、これも
観光協会等も連携取りながら、例えば港なんかに来るところにアンケート調査を置くとか、
そういうようなことも事実やっていたような気もするのですけれども、その辺について今
皆さんに推し進めるようなデータが実はなかったのも、昔はあったというような気はしま
すので、今後そういうことも充実させていきたいと
思います。

○議長（村田定人君） 6 番、小寺光一君。

○6 番（小寺光一君） P R のところで羽幌に来る前の方へのアンケートももちろん必要
だと思いますけれども、来た方がどういう面に課題を持っているのか、どういうものを求
めているのか。最初に触れられたのは、どうしても国とか大きな流れですね。実際やっ
ぱり羽幌町、特に島とかに本当に来た方がどう思うかというのはデータとしてはとても
大切だと思いますので、そしてもしそういうのがあれば、どんどん公表していただ
いて、その評価をどんどん上げていくような取組を今後進めるためにもそのデータはと
ても必要だと思いますので、どこまで、範囲で分かりませんが、ぜひ今後も委員会
等を含めて報告していただければなというふうに考えていますので、よろしくお願いいた
します。

次に、今年度の事業として、今年度でしたっけ、S N S を活用して十分な、例えばユー
チューバーからの情報発信ですとか、S N S を活用した発信を行ってある一定の効果はあ
ると思っています。情報発信だけではなくて、観光客の滞在時間や消費額の増加にはなか
なか発信だけではつながらないと思われます。観光客が現地で、羽幌、特に天売や焼尻で
楽しめる体験型のコンテンツを今後増やしていくことが大事だと思います。町として体験
型の観光プログラムをつくるですとか、そういう体験型をつくっていく業者を支援するな
どの具体的な取組が必要だと考えますけれども、その辺は町としてどのように考えていら
っしゃいますか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 4 7 分

再開 午後 1 時 4 8 分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） お答えいたします。

体験型コンテンツの件でございますけれども、過去、天売島を中心にカヌーですとか、そういった体験型コンテンツは展開されておりましたけれども、近年は実施していた団体の人手不足などにより今は実施できていない状況になってございます。新たな取組としましては、やっぱり島側の受入れ側の人員体制の不足ですとか、そういったこともございますので、なかなか簡単にはできないのかなと思っておりますけれども、今新しく天売ツアーさん、旅行会社さんが天売にもおりますので、ガイドなんかはいろいろたくさん種類も増やして展開していただいておりますので、今後もそういったところと協力しながらやっていきたいなというふうには考えてございます。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 先ほど答弁にもあったとおり、今の旅行者のニーズというのはやっぱりそういう体験型ですとか、交流とか、そういうのを重視しているという、結果どおりだと思うのです。だから、私が例えばほかの地域に行っても見る、食べる以外にもやっぱり体験したいとか、地元の人と交流したいとか、そういうことを求めている方が多いと。それに対して順番は逆になりますけれども、新しい特定有人国境離島地域に係る、その法律でも今度もし羽幌町が入った場合には体験型とか、定住型とか、そういうものに対してきっと手厚く措置されるだろうということもあるので、それも踏まえながら取組を続けていっていただきたいなというふうに思います。

もう一つですが、地域に活力と潤いを与えるということで、昨年の執行方針の中も同じような文面で触れられていました。今年に関しては道北のダンスフェスティバルの支援ですとか、各種イベントの拡充を図ることなのですが、せっかくですので、ダンスフェスティバル以外の各種イベントというのは具体的にどういうものを充実させていくのか、新しい新年度予算も関わってくるのですけれども、分かる範囲で新年度についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時51分

再開 午後 1時52分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課観光振興係長、小笠原悠太君。

○商工観光課観光振興係長（小笠原悠太君） お答えいたします。

新しい取組としましては、先ほど答弁のほうで紹介させていただきましたダンスフェスティバルなのですが、例年と同じような形になるのですが、焼尻島でのごみ拾いイベントですとか、羽幌のバラフェスティバルですとか、花火大会、あとは焼尻島ではめん

羊まつりもまた継続してやっていただく予定でありますし、あと秋まつりです。バラ園でも2つのイベントの予定をしております。そのほかビーチバレーボール大会への補助ですとか、そういったことにも取り組んでやっていきたいということで考えております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 各種イベントということでいろんなイベント、観光協会を含めて、それぞれ実行委員会含めて行う中で充実を図っていくということです。ぜひよいものになるような支援というか、町としての支援を行っていただきたいというふうに思います。先ほどのアンケートも含めてなのですけども、やっぱりより充実したというのを今後検証するためにも観光客が何人来ましたというのではなくて、観光でどのぐらい消費したのかとか、滞在時間はどれぐらいいたのか、そういう何か指數的なものも触れると例えば羽幌に通過型でトイレに寄るだけ、バラを見るだけで1時間ぐらいいましたよというよりは、2時間、3時間とより長期的に滞在していただくことでその分消費活動にもなったりだとか、羽幌町のことを知っていただく機会にもなるのかなというふうに思うので、ぜひ今後先ほども継続されるということだったのですが、具体的な、数的な、指數的なを設定して今後検証していくというのはどうかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほど質問されたことと何か今言われたことというのは差がちょっとよく分からないのですけれども、いずれにしても過去にはこういうことをやっていたという上でさらにいろいろ工夫して情報を集めるのは大事だと思いますので、やっていきたいということで、先ほど聞いてそういうふうに答えたつもりでまた新たに出たので、違うことがあるなら私のほうで把握が不足なので、ちょっと付け加えてもう一度質問してもらえれば大変ありがたいです。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 先ほどは事前のアンケートというのはイベントとか、いろんなことで来る前のアンケートということだったので、ぜひ地元に来て体験した人に聞くのがいいのではないですかということだったのですが、今もしているということだったので、それはそれとして、またそのアンケートの中に滞在時間だとか、そういう消費、どのぐらいここで消費したのかという数値的なものもアンケートの中に加えてもいいのではないのでしょうかということで質問させていただきました。

それでは、2点目に移ります。2点目は、はばろ温泉サンセットプラザについてです。これはやはり結構大きな展開で、新たな指定管理者が行うということで、町民の方でもどういうふうになっていくのだろうというのがあるのですけれども、私自身も具体的な、今回質問するまではあんまり情報が発信されていなかったと思うのですが、今後どういうふうに発信していくのか。もう1か月切った段階でどういうふうになっていくのかというのは、今後どういうふうに発信していくとお考えでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

新しい指定管理者につきましては、休業等の関係も含めまして広報はぼろの3月号でお知らせするというので、あと町のホームページや広報等を使いまして今後も新たな内容についてははっきりした段階でお知らせしていきたいなと思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 町で発信できないという理由はないということですね。指定管理者ではないと発信ができないということではないと思うので、町として把握したもの、あと協議して決定したものについては早く町民の方、観光客の方に知らせるべきかなというふうに思いますし、あといろいろな取組についても新しい指定管理者とさまざまな協議はしていると思いますので、今回出たような例えば子供向けのアニメイベントだとか、高齢者向けの映画上映とか、とても何かわくわくするような、どんなことをやるのだろうかというふうなとってもいいコンテンツだと思うので、決まったものに関してはどんどん情報発信をしていただければなというふうに思います。

せっかくですので、例えば地元食材を使ったスイーツ開発ですとか、あと子供向けのアニメイベント、高齢者向けの映画上映、もうちょっと具体的にどんなことをやるのかなという話がもし分かっていたら教えていただきたいのですが。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

具体的なことがまだ何一つ決まっておきませんので、この場では勘弁していただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） それはちょっと理解できないのですが、プロポーザルの中で提案して事業が決まって、今回どのようなということでのこのような1回目の答弁になったのかなというふうに思うのですが、具体的には決まらないけれども、こういうことを確実にやるということなののでしょうか。例えば来年度中、来年度ですか、4月以降に、この1年間の中でこういうことを行うということなのか、10年間の中でやるようなことなのか、その辺までは話していないのでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 現時点でこういうことやりたいというのはプロポーザルでもありましたし、それから私自身が札幌のほうに2回行っておきまして、社長、専務、会長、別

々にいろんな話を聞いています。非常に意欲的でありまして、ここに書き切れていない、プロポーザルの段階では入っていなかったことも企画としては考えていきたいということですが、それを今の段階で正確に決まっていなくて町が代弁して具体的に言える時期ではないということです。何月何日からこうやっているという、向こうも詰まっていなくてと思います。そういうふうな形で、決まり次第やっていきたい。何か方向転換するとか、そういう話もまた同時に聞いていませんので、具体的になって日付だとか内容決まり次第町のほうもバックアップして広報していきたいと。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） とても魅力的な企画だったり内容ですので、ぜひもう少し詰めて、発表できるときには発表していただければ来る方もそれに目がけて来たりだとか、そういうこともできるのではないかなというふうに思います。

次、また温泉関連なのですが、現在のサンセットプラザの利用状況についてなのですが、前回の指定管理者の報告も議会の議員説明会の中でもありました。日帰り入浴が年々減少しているという状況が見られるということで発表があったかなというふうに思うのですが、町としてこの要因についてはどのように分析していらっしゃいますでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時15分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 答えいたします。

日帰り入浴客の減少ですが、単純に人口が年々減っているのも関係しているのではないかなというふうにうちのほうでは解釈しております。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 町として統一見解的な分析をしていないということだと思います。ただ、これまでも今までずっと減少傾向の中で過去の答弁、それから今の私の感覚からすると、まず1つには前指定管理者の中で人手不足という理由で、もともとビールだとか軽食を出したところがあって、そこで入浴の方がゆっくり休んでいくような機能ももうなくなりましたし、もう一方今回そういうことの反省になってできる範囲のところということで浴場のリフォーム的なこともやるのですけれども、やっぱり近隣のほうでいろいろ新しく手を入れてやっていった中で、浴場そのものの魅力に関してよそとの差というようなことは考えられるのではないかなと思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 自分も人口減少だけが入浴の日帰り入浴だとか、そういうものの減

少ではないのではないかなと思ったのですが、町長おっしゃるとおりお風呂の魅力、施設の魅力、あとは周辺環境です。隣近所の温泉施設の充実というのが原因なのではないかなと私は思っております。

現在大浴場の修繕工事が予定されています。そして、その整備は主に安全性や緊急性、老朽化への対応ということで私は認識しています。過去、前の町長のときから安全、緊急性を見てということでずっと言って提案はしてきたのですが、やっと床の安全性が確保されるのではないかな。その中で、利用者が減少している中では先ほど町長の答弁もありましたけれども、施設の魅力向上に向けた取組がやっぱり今後必要になってくるのではないかなというふうに私も思うのですが、改めて魅力向上に向けた取組という必要性についての考え方はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 改めてというより、常にそれはやっぱり向上することによって収益に直接的につながっていきますので、先ほどのやり取りの中でもタイミングとか、いろいろ時期というのはありますけれども、そういう努力はしていきたいということであります。

ちょっと先回りになるのかもしれませんが、バレルサウナを活用した屋外サウナイベントというのも具体的にはもし必要であれば担当課から説明しますし、ここに書き切れていない例えばビアパーティー的なものを大々的にやるとか、常に前向きに人員配置の問題が全てまだ解決しておりませんので、そういうものを解決次第でできる範囲の中でやっていきたいという意欲は非常に前向きに捉えております。

また、加えてお風呂には直接関係ないかもしれませんが、7階の活用、これについても前向きにいきたいというふうに聞いております。ただ、あくまでもまだこれからスタートするということで、やっぱり課題としては人員の確保等が確実に決まったかどうかという部分でまだ確定的なところではないので、そういうことを整備しながら同時進行で進んでいくのではないかなというふうに私としては考えております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 今年度についてはタイルとシャワー以外は考えていないということでしたが、今の町長の答弁で、進み出したら前向きに魅力化に向けていろんな予算もきっとかかるとは思うのですけれども、考えていくというふうに受け取りました。

その中で考えられるのがやっぱり財源ということで、これは次の財源の確保ということでつながるのですけれども、先ほども少しありましたが、これも具体的には決まっていなくても、ただ提案として屋外のバレルサウナを導入、イベントとしてやりたいということであったようです。自分の認識では持ってきて、イベントですから何日かやるのか分からないのですけれども、もしそういうのがいいものであれば、常設させることも1つなのかなと思いますし、サウナについても壁、ドアなどの補修は行っているけれども、本体のところには今はやりのセルフロウリュで自分で水を入れたりとか、機器の面でそういうとこ

ろも例えば充実させるというのも一つの魅力かなと思うのですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 最後のイメージとしては、熱い石を置いて、そこに水をかけて、これは構造的に難しいということであり、今の中では。

前段のほうに関しては、少し動きながらという部分もありますけれども、具体的な今予定している金額等は財務課長のほうから言いますけれども、年度を決めていわゆる大規模改修というものを予定しておりますので、実際に動いてみて、そのときに優先順位はつけて何をどの程度やるかということは何も決まっていませんけれども、そこに向けて準備していくという流れになると思います。もしあれだったら、いつ、どのぐらいのことを今現段階で公共施設マネジメントの中で説明したかもしれませんけれども、いわゆる今のこの部分に関してどのぐらいの予算ということを発言させます。

○議長（村田定人君） 財務課長、清水聡志君。

○財務課長（清水聡志君） ただいま町長からサンセットプラザの改修なのですが、今内々では令和10年度に設計しまして、11、12、13年度ぐらいまでかけて大規模改修、主に外壁ですとか、そういった大部分になろうかと思います。そういった部分改修できればなというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 自分としては、大規模改修は公共施設マネジメントの中で大体把握はしているので、そうではなくて今回は浴場に関して今回の床、シャワー以外にもできることはどんどんして集客を増やす、魅力をどんどん増やしていくという取組が必要なのではないかと。特にサウナのブームは一時的なのか、恒久的に続くのか分かりませんが、そういうニーズというのは確実にあって、この留萌管内に関しても今後留萌市にもできるような話も、温浴施設ですか、ある予定ですが、やはり差別化を図っていく時期なのかなと。羽幌には、ほかの地域にないものがある。サウナがある、浴槽がある、そういうのでどんどん差別化をして、ぜひたくさんの方が訪れていただけるような工夫を大規模改修を待たずに、もしいいアイデアがあればどんどん進めていっていただきたいというふうに思っていますが、その辺よろしくお願いします。

また、今回の予算についてサンセットプラザ施設管理事業として857万7,000円ということで、その内容的には施設管理、必要な修繕というふうに書いてありますが、それは具体的にどのような内容なのでしょう。そこをちょっと説明していただきたい。そのほかに備品の購入ということも入ってはいたのですが、その管理に必要な修繕費ということでどのようなものを修繕する予定になっているかお聞かせください。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時26分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長補佐、木村謙彦君。

○商工観光課長補佐（木村謙彦君） 小寺議員の質問にお答えいたします。

予算大きな資料しか持ってきていないので、細かくはないのですが、一応厨房機器類を中心とした備品関係で700万程度、あと緊急対応修繕ということで100万程度の予算を予定しております。あと、細かい部分でもうちょっとほかあるのですが、一応大きな部分ではその2つを当初予算では予定しております。

以上です。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 新年度にちょっとまたぐ質問をして申し訳なかったのですが、ぜひいいものであれば補正をするなりして充実させていただきたいというのが私の要望を含めた意見でした。

それでは、3点目に移りたいと思います。道の駅周辺の整備ということで、これも約2年前に聞いた内容です。羽幌市街地にはキャンプ場というものがビーチにしかないということで、道の駅周辺にそういうキャンプだったりですとか、あとRVパークの整備をしたかどうかということで、今回の答弁ではちょっと難しいのではないかという回答がありました。実際設置、需要はあるということは、需要とかニーズはあるということに触れられていたのではないかなと思うのですが、そのためにいろんなコストがかかるということで見送り、今後慎重に検討していかなければいけないということだと思うのですが、例えば今年なのか、来年なのか、ある期間だけ、一定期間だけ社会実験のような形でそういうスペースをつくって、どれだけのニーズが実際羽幌にあるのか。例えば電源をどうするか分からないですが、そういう利用状況、もしそれをやることで課題の検証をするなどの取組というのをを行うというのも1つなのかな。その辺はどうでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） この質問全体の中でまずはご理解いただけたと思うのですが、要するに公共施設マネジメントイコール財政計画の中である程度使えるお金というのは規定してきた中でここにあるようなものをやるとすれば、それなりの多額な資金が投入されるという前提になると思います。その上でここに書いているような理由を含めて事実上来年度予算等にはのせないということの結論になっております。では、再来年できるのかということになりますけれども、かなりかつかつの中でいきましたので、直接的に先ほど今想定しているサンセットプラザの大規模改修の中に加えるものかどうかというのは別ですが、やはり今ある中ではそれを優先的に何百万、もしくは数千万単位のものをやれる財政状況ではないという前提の中で優先順位としては低くせざるを得ないということとであります。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） となると、やはり前回出た公共マネジメント、10年間のあれにのらなかったわけですね、今回の道の駅の整備。ということは、あと8年後だったとしても新しい、例えばあと5年後にいい案があったとしてもなかなかのれないということなのかなと思ったのですが、自分としてはもしいいものであれば、費用対効果等々ありますけれども、検討して、そのかけた費用と、あと魅力度のアップと勘案した中でももしいいものであればどんどん進めるような前向きな政策をしていったらどうかな。もちろん10年間のびちびちでというのも分かりますけれども、それでないと新しい提案が今後できなくなってしまうのかな、それが金額だけではなくてです。なので、その辺も含めて厳しい財政状況も分かりますけれども、もしいい状況ですとか、小さな投資で大きなリターンがあるようなものに関しては、ぜひ取り組んでいていただきたいというふうに思っています。それでないと、なかなか今以上の魅力を、やっぱり魅力を上げるためにはある程度の投資も必要なのかなというふうに思いますし、その辺もぜひ考えていただきたいというふうに思います。それを踏まえて財政上厳しいということで財源の提案もさせていただきました。今年4月から北海道で宿泊税が導入されるのと同時にというのはもう日程的には難しいと思いますが、道内多くではないのですけれども、複数の自治体でも今宿泊税を取り入れている自治体があります。それぞれ、俱知安は定率ですか、で行っているのですけれども、札幌市も、大きな都市が多いのですけれども、少しでも税収をいただくことで、それを観光などの目的に沿った利用ができるのではないかなという提案でした。試算では、もし行えば数百万程度、数百万も小さいのか、大きいのかといえば、自分は羽幌町にしては大きな財源なのかなというふうに思います。値段幾らにするかによってもまた変わるとは思いますけれども、ただ支払う宿泊者の手間とかあるということも理解しています。ただ、例えば今回北海道が導入する場合、北海道に直接するのかと思うのですが、ほかの自治体で行っている宿泊税を独自に取る場合は各自治体が道の分も一緒にまとめていただいて、そして各自治体が道に納めるようなシステムになっているとも聞きます。ぜひ、いろんな制約もあるのかもしれませんが、例えば4月から道の宿泊税が始まって本当にその税を行うことで宿泊者が減るのか、その辺もちょっと見ながら、自分は財源確保の観点からも宿泊税を導入してはどうかなと思うのですけれども、改めて今後宿泊税について少しでも財源を増やすための取組として、ここにも検討ということはあるのですけれども、宿泊税についての取組についてもう一度答弁をいただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 宿泊税の答弁の前に公共施設マネジメント、これ説明多分していると思いますし、先ほど阿部議員のところでも改めて財務課長のほうから具体的な今後のスケジュール等の段階で話したと思うのですけれども、公共施設マネジメント計画は8年から10年間の計画ですけれども、5年目にもう一度見直しをかけて、そこからまた10年ということで作るということですので、先ほどの趣旨でいうと今ここでのっていないと

10年後まで何もできないのかということにはならないということをまず申し上げておきたいと思います。ただ、5年間で切ったのはもうある程度目に見えているもの、大きな項目、今そういう一般質問の場ではないので、具体的なものは避けますけれども、かなり具体的なものがこの5年間に詰まっていますので、そこに大きく、相当大的な金額を変更していくというのは必要に応じて絶対やらないとは言いませんけれども、入れ込むのはかなり難しいということでもあります。

宿泊税等のことに関しては、打合せの中でも特に財政当局からはやっぱりいろんなプラス、マイナス検討して、それが可能であるのであればぜひ前向きに検討すべきだという意見もありました。ただ、現段階では4月1日の道に合わせての準備も整っていませんし、一番はやっぱり集める、例えば宿泊税だとしたら現実に道のほうで、これは業者のほうが道に払う仕組みですから、それに合わせて羽幌町の部分もやってくれないとか、例えばサンセットプラザは宿泊税のほかに入湯税なんかも集めていますので、そういうことを含めて検討していきたいと。ただ、心配するのは金額は小さくても、あそこは宿泊税が取られるのだということでマイナスのデメリットみたいなことが先行するとあるかなということも話題の中では出ていましたので、いつまでも検討しているつもりはないですけれども、少なくとも次年度以降に向けてやれるようなことは最低限のリミットとして結論だけはやる、やらないも含めていきたいというふうに考えているということだけは申し上げられると思います。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） なかなかほかの人件費を削減するだとか、例えばいろんな施設を統合したりして支出を下げるということだけに目が行きがちですけれども、自分になるべくいただけるものはいただいて、特にそれが町外の方が落としていただける税になりますので、その辺も来年はすぐというのは難しいと思いますけれども、財政状況を見ながらいただけるものはなるべくいただけたらいいかなというふうに私は考えております。それを踏まえてまた島へ渡る方への協力金、これも難しいのは十分理解しています。例えばフェリー料金に入れる、入れない、協力金絶対にもらう、もらわない、いろんなやり方もあると思うのですが、これも島の立地ということも考えて、もし協力していただけるのだったら協力してくださいというスタンスも今後必要なのかなというふうに思いますし、最後の質問の中の新たな特別措置法の中にも、もしそういう運賃で圧縮される場合に新たに少し協力していただくということも併せて今後検討していただければなというふうに思います。

最後、5問目です。これは、これを出した日が2月26日で本当に国というか、自民党の動きも分からないまま残り1年になったという段階でこの質問をさせていただきました。その後、翌日に先ほどの答弁があったとおり自民党の中で大幅に合意されて、きっと今後改正にいくのではないかなというふうに思っています。今の段階で庁内、役場の中でどのような取組だとか、町長から各課にどのような指示を出しているのか、その辺もし今の動

きがあればお教えいただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） まず、前段です。先ほど沿海フェリーのほうが安くなれば租税取ってもいいのではないかな話がありましたけれども、基本的に今回の法改正の中で細かい中身が変わる部分もあるというふうに聞いています。そこで、従前の仕組みのまま準備することができないということはあるのですけれども、先ほどの関連からいくと、今までだと安くなるのは島民のフェリー運賃が例えば焼尻島でいうと観光客は1, 600円で、島民に関しては町と道の補助で1, 100円。何かＪＲが値上げの発表も今回東日本はしたそうですけれども、現在のままいくとＪＲ並みの運賃が適用になるということで、もしこれが通っていった場合、今までと変わらなければ600円になるということでありまして、観光客の部分でそれが適用になるかどうかというのは今の段階では何とも言えません。ただ、そういう意見もあるということは非公式な話としては聞いていますけれども、その際数千億円の予算規模になるというようなこともあるというふうになるので、実現性としてはどうなのかなというようなことも聞いています。

これご存じだと思うのですけれども、そもそも10年前に政権与党である自民党と公明党の議連が議員提案という形で出しています。今回も政府のほうからではなくて、いわゆる議員提案という形で今国会中に提出したいと一応めどを考えているようであります。今考えているのは、やっぱりいわゆる自民党、1つの党だけで考えるのではなくて全てのかどうか分かりません。幅広い層の党にもいろいろ声をかけて、できるだけ多くの方に賛同してもらった流れの中で議員提案したいということをやるということであります。それに沿ってちょっと付け加えたいことが、羽幌町もこれで終わりではなくて今月の20日以降に私どももまた霞が関、それから永田町へ行って野党議員を中心にこれに対しての陳情というか、ロビー活動というか、そういうこともやりたいと思っていますし、その中で野党系からもいい意見が出て、それは盛り込んでもらって、よりよい特定有人国境離島に充実させるような流れになれるようになればいいなというふうに思っています。ただ、いずれにしても詳細についてはまだオープンにできる段階ではありませんので、特にこういう一般質問に対する町側の答弁という部分では多少慎重にならなければならないということでこの程度の発言にさせていただきたいということをご理解してください。

○議長（村田定人君） すみません、今の町長の答弁で一応時間切れなので、最後もう一つ時間を許しますので、それでまとめてよろしくお願いします。

6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 今回の質問で議員の私たちも知らない中で町長を含めて皆さんがすごく様々な動きをされているのだというのが分かりました。本当に成立されるように議会も含めて協力できたらなというふうに思います。羽幌町の観光振興は、本当に単に観光客を増やすということではなくて、地域経済の活性化や交流人口の拡大、さらには地域の魅力を高め、将来のまちづくりにもつながる重要な取組だと私は考えています。今後も観

光拠点の施設、整備充実を図りながらも滞在型観光の推進など、今後観光振興にさらなる前進していくことを心から期待して私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（村田定人君） これで6番、小寺光一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 2時44分）